

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (STEP1)

資料4

分科会名	①環境・安全分科会
記入担当課	企画政策課、総務課、市民環境課、商工観光課、農林整備課、工務課

第1次計画 施策区分	1-1 自然環境の保全	関連する 施策	2-4 観光の振興
指標NO.	1、2、3、6、7、8		

①施策の現状		⑤施策を推進していく際の方針																													
<p>①環境保全・美化活動の推進 - 環境衛生協議会への活動助成、ボランティアごみ袋等の一斉清掃に必要な備品整備など、地域住民主体による清掃美化活動への支援を実施している。 - 立山黒部環境保全協会黒部支部と連携し、毎年、観光客用のゴミ袋を作成・配布しているほか、黒部峡谷内に清掃員を配置し、美化に努めている。 - 市では公共施設全てに環境目標を設定し、節電等に取り組んでいる。</p> <p>②水資源の保全 - 清水の水質調査や地下水の保全及び有効利用を目的とする協議会を運営し、保全や活用に努めている。</p> <p>③地球温暖化対策の推進 県や地球温暖化防止活動推進員と連携し、環境教育を実施している。</p> <p>④公害防止対策の充実 大気汚染常時監視、工業排水等の河川用水水質調査など公害防止のための監視を行っている。</p> <p>⑤有害鳥獣対策 - 有害鳥獣バトロールを継続的に実施している。また中山間地において、電気柵を設置することにより、ニホンザルやイノシシ被害抑制に寄与している。 平成27年度：電気柵設置L=2.04km、電気柵設置補助 19件、捕獲実績 H27年度 ニホンザル54頭、イノシシ65頭 - カラス被害の深刻な地域にて生息調査の実施や捕獲柵を設置するほか、効果的な抑止策検証も実施している。</p>		<p>A. 施策が目指す将来イメージは？</p> <p>①環境にやさしい自然豊かなまちの実現。 ②自然環境保全を理念としたまちづくりの推進。 ③人と野生鳥獣との共生・共存の実現。</p> <p>B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を開発するか？)</p> <p>①市民が環境保全に対する高い意識の醸成や市民が自主的に美化活動できる環境整備を図る。 ②国立公園及び県立自然公園内の施策については、「自然環境保全」を原則とし取り組んでいく。 ③官民連携により、自然保護の啓発していく。 ④鳥獣被害の防止の促進や人と野生鳥獣との棲み分けを明確にする。 ⑤鳥獣被害対策実施隊員の確保に努め、捕獲技術向上のための研修等を行い個体数の減少に努める。</p>																													
②市民の要望やニーズ		⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）																													
<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケート結果では、本市の自慢できるところとして、「自然環境が豊かであること」や「生地の清水などの名水があること」が上位に挙げられている。 市民アンケート結果では、本市の将来像として目指すべきイメージとして「自然環境豊かなまち」が最も多く、保全活動やその他の環境教育に力を入れるべきとの声が多くあった。 		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策中分類</th> <th>事業メニュー</th> <th>新規事業</th> <th>重点事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境保全・美化対策事業</td> <td> 環境保全・美化活動の推進 環境マネジメントシステム（EMS）の取り組み 国立公園（黒部峡谷）の自然保護と環境保全の推進 県立自然公園（僧ヶ岳）の自然保護と環境保全の推進 野生鳥獣保護・生息管理の推進 ※地球温暖化の推進は施策区分「循環型社会の形成」・施策中分類「再生可能エネルギー利活用事業」へ移行 ※水資源の保全は施策区分「水の保全と利活用」・施策中分類「水環境保全整備事業」へ移行 </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>公害対策事業</td> <td> 公害発生防止対策の充実 監視・指導体制の強化 </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業	環境保全・美化対策事業	環境保全・美化活動の推進 環境マネジメントシステム（EMS）の取り組み 国立公園（黒部峡谷）の自然保護と環境保全の推進 県立自然公園（僧ヶ岳）の自然保護と環境保全の推進 野生鳥獣保護・生息管理の推進 ※地球温暖化の推進は施策区分「循環型社会の形成」・施策中分類「再生可能エネルギー利活用事業」へ移行 ※水資源の保全は施策区分「水の保全と利活用」・施策中分類「水環境保全整備事業」へ移行			公害対策事業	公害発生防止対策の充実 監視・指導体制の強化																		
施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業																												
環境保全・美化対策事業	環境保全・美化活動の推進 環境マネジメントシステム（EMS）の取り組み 国立公園（黒部峡谷）の自然保護と環境保全の推進 県立自然公園（僧ヶ岳）の自然保護と環境保全の推進 野生鳥獣保護・生息管理の推進 ※地球温暖化の推進は施策区分「循環型社会の形成」・施策中分類「再生可能エネルギー利活用事業」へ移行 ※水資源の保全は施策区分「水の保全と利活用」・施策中分類「水環境保全整備事業」へ移行																														
公害対策事業	公害発生防止対策の充実 監視・指導体制の強化																														
③施策の課題																															
<p>①自然保護、環境保全 - 地域の環境美化は、地域住民自ら意識をもって適正管理できるような体制づくりが必要。 - 市民の環境への関心度はかなり高めであるが、世代間問わず更に多くの方々に関心をもってもらうことが必要。 - 公害は事業所だけでなく、個人でも発生し得るものであることを認識してもらうことが必要 - 「自然」というキーワードが市民の間では、重要視されているが、身近な「自然」を指しているので、黒部市が大切にすべき自然是黒部奥山も含むものと認識してもらうことが必要。</p> <p>②鳥獣対策 - 野生鳥獣の活動エリアの拡大により、人と野生鳥獣の棲み分けが曖昧になってきている。 - 鳥獣被害対策実施隊員の高齢化や新規隊員の確保が課題となっている。</p>																															
④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称																															
黒部市環境基本計画 黒部市有害鳥獣被害防止計画																															

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (STEP 1)

分科会名 記入担当課		①環境・安全分科会 市民環境課、農林整備課、建設課		⑤施策を推進していく際の方針	
第1次計画 施策区分	1-2 河川・海岸環境の保全と整備	関連する 施策	1-1 自然環境の保全 1-3 森林環境の保全と活用	A. 施策が目指す将 来イメージは?	①継続的かつ計画的な砂防、河川改修、海岸保全の整備が図られる。 ②災害を意識した対応策の検討やその取り組みにより被害の遮減（減災）化が図られる。 ③公益的な機能を發揮するため、健全な松林の育成が図られる。
指標NO.			4、5、6	B. 施策の展開方針 (どのような視点 に立ち、施策を展 開するか?)	①河川・海岸における必要な改修事業を実施するとともに、洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップ等により市民に危険箇所の周知を図る。 ②本来の自然生態系に配慮し、動植物が豊かに生息・育成できるための環境の保全と確保を考え、整備事業に取り組む。また美しく、地域に愛される河川・海岸を目指し、地域住民とともに美化清掃を推進する。 ③松枯れに対する伐採補助の継続や未然防止のための樹幹注入、枯損木を適時伐採し、被害の分散を防止する。
①施策の現状	<p>①砂防及び河川管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県による黒薙・小黒部や県事業による砂防工事を継続実施している。 ・連携排砂による黒部川総合土砂管理を実施している。 ・1級河川や2級河川における計画的な河川改修事業等を実施している。 <p>②海岸侵食対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高波被害や海岸浸食対策の継続的な事業の実施に向け要望を行っている。 ・公益的機能を有する海岸線の防風松の松枯れに対する伐採補助を行っている。 <p>③河川環境保全及び美化活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高橋川を愛する会と美化活動を実施している。 				
②市民の要望やニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート結果では、河川・海岸環境の保全と整備に関し、環境に優しい河川整備を望む声がある。 ・市民アンケート結果では、本市の自慢できるところとして「自然環境が豊かであること」、本市の将来像として目指すべきイメージとして「自然環境豊かなまち」が最も多く、保全活動やその為の環境教育に力を入れるべきとの声があった。 				
③施策の課題	<p>①河川環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な生物が生息できる生態系に配慮した河川環境の整備充実が必要。 <p>②海岸環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸の保全促進とともに、山間地・河川・海岸が連携した総合土砂管理の実施が必要。 <p>③保安林の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松枯れの予防対策やパトロールの充実など、被害拡大の防止が必要。 <p>④市民参画による河川・海岸保全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加による河川海岸の環境保全、美化活動の推進や、環境保全組織への支援など市民による河川海岸保全活動が求められる。 				
④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称					
⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）					
施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業		
砂防事業	黒部川上流など崩壊対策事業の促進 黒部川総合土砂管理の促進				
河川事業	河川改修事業の促進 黒部川の水環境改善の促進 河川環境保全・美化活動の推進 親水空間の整備推進 河川想定最大規模洪水の周知	○			
海岸事業	下新川海岸直轄事業の整備促進 海岸防風林の保全・整備の推進				

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名 ①環境・安全分科会
記入担当課 農林整備課

第1次計画 施策区分	1-3 森林環境の保全と活用	関連する施策	
指標NO.	7, 8		

①施策の現状

①治山事業
・県と連携し、枝打ちや間伐、倒木の除去、山地の崩壊を防ぐ対策工事を実施。山地の水保全機能の強化等を図っている。
・林業従事者の育成を図っている。
とやま型冬季林業チャレンジ支援事業 H27 862千円

②森づくり事業
・病害虫による枯損木を除去している。
H27 (阿古屋野) マツ74本、ナラ20本
・里山再生整備事業として、19地区で間伐等整備や地区での下草刈りを実施している。
H27 前沢、若栗、東布施、下立、浦山の19集落

②市民の要望やニーズ

自然環境が豊かなまちを求める声が多く、今後も自然を守り活かす取組みが求められている。

③施策の課題

木材価格の低迷による山林経営意欲の減退により、森林の健全な管理が行き届かなくなってきたおり、森林の保全体制の強化が必要

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

黒部市森づくりプラン

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは？
森に親しみ、木に親しむ暮らしの実現

B. 施策の展開方針
(どのような視点に立ち、施策を展開するか？)
森林組合等と連携を図り、健全な森林の育成を図る。

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）

施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
治山事業	治山工事の推進 水源涵養の推進 保安林改良の推進		
豊かで美しい森づくり事業	里山整備の促進 森林環境整備の推進 多様な森づくりの推進（みどりの森再生事業）		

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名 ①環境・安全分科会		記入担当課 市民環境課、商工観光課、経営課、生涯学習課																					
第1次計画 施策区分	1-4 水を活かしたまちづくり	関連する 施策	1-2 河川・海岸環境の保全と整備 3-4 水道の整備 3-5 下水道の整備																				
指標NO.	5、9																						
<p>①施策の現状</p> <p>①水環境の保全 - 市内小中学校から河川ポイ捨て禁止ポスターや標語を募り、優秀作品を店舗に展示するなどし、環境保全のPRを実施している。 - 清化センター施設見学や上下水道に関するウォークラリーなど、楽しみながら水環境保全について学べるイベントを実施している。 - くろべ水の少年団の活動や黒部川水のフェスティバル等を通してダイナミックな水循環を学習する機会を様々な形で創出し、地道な水環境保全活動への理解と普及を図っている。</p> <p>②名水の活用 - フィールドミュージアム事業を推進させるため、立山黒部ジオパークとの連携を図ると共に、拠点施設となる地域観光ギャラリー展示空間の整備やジオツーリズムなどのソフト事業を実施した。 - 黒部の名水を活かした商品は、民間で多種類あり、商品の開発・販売に対する支援を継続して行っている。 - 企業誘致の際には、名水のイメージや豊富な水資源を活用し、PRに努めている。</p>																							
<p>②市民の要望やニーズ</p> <p>市民アンケート結果では、市の将来イメージをあらわすキーワードとして「自然」と回答した割合が高く、自慢できることも「自然が豊か」「生地の清水などの名水がある」が上位を占めている。(特に20代と40代で名水が自慢できること答えた割合が他の年代に比べて高かった。) また重点施策として「水を活かしたまちづくり」と回答した割合が高かった。一方で、改善すべき点では「水の活用が不十分」との意見もあった。</p>																							
<p>③施策の課題</p> <p>①水の効率的なPR方法や名水の発信力のさらなる向上を図ることが必要。 ②アクアパークフェスティバル等を通じて水環境の啓発機会の充実を図ることが必要。 ③自然を活かすニーズや市内外との連携を求めてられていることから、広域で民産官学の連携を行い富山の自然の象徴である大地を活かしたジオパークを軸に水環境の保全整備活動をさらに推進することが必要。 ④黒部の名水の産業へのさらなる活用、名水を活かしたブランド化の展開が必要。</p>																							
<p>④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称</p>																							
<p>⑤施策を推進していく際の方針</p> <table border="1"> <tr> <td>A. 施策が目指す将来イメージは？</td> <td>①市民が愛する「名水の里くろべ」の豊富でおいしい水の適正かつ有効利用が図られる。 ②立山黒部ジオパークを軸とした魅力発信と住民学習及び来訪者のための展示施設の整備がされていること。 ③市民が黒部の名水に誇りをもち、水環境に対する意識が高いまちの実現。</td> </tr> <tr> <td>B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか？)</td> <td>①保全の観点から継続的な水質調査を行っていく。 ②黒部川を中心とした水環境をしっかりと後世に残すため、環境への意識向上と啓発強化を図っていく。 ③山・川・海の大自然を活かしたジオパーク活動の推進。 ④ジオパーク拠点施設でもある「地域観光ギャラリー」の充実を図っていく。 ⑤黒部の名水、豊富な水資源を活かしたまちづくりの取り組みを展開する。</td> </tr> </table>				A. 施策が目指す将来イメージは？	①市民が愛する「名水の里くろべ」の豊富でおいしい水の適正かつ有効利用が図られる。 ②立山黒部ジオパークを軸とした魅力発信と住民学習及び来訪者のための展示施設の整備がされていること。 ③市民が黒部の名水に誇りをもち、水環境に対する意識が高いまちの実現。	B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか？)	①保全の観点から継続的な水質調査を行っていく。 ②黒部川を中心とした水環境をしっかりと後世に残すため、環境への意識向上と啓発強化を図っていく。 ③山・川・海の大自然を活かしたジオパーク活動の推進。 ④ジオパーク拠点施設でもある「地域観光ギャラリー」の充実を図っていく。 ⑤黒部の名水、豊富な水資源を活かしたまちづくりの取り組みを展開する。																
A. 施策が目指す将来イメージは？	①市民が愛する「名水の里くろべ」の豊富でおいしい水の適正かつ有効利用が図られる。 ②立山黒部ジオパークを軸とした魅力発信と住民学習及び来訪者のための展示施設の整備がされていること。 ③市民が黒部の名水に誇りをもち、水環境に対する意識が高いまちの実現。																						
B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか？)	①保全の観点から継続的な水質調査を行っていく。 ②黒部川を中心とした水環境をしっかりと後世に残すため、環境への意識向上と啓発強化を図っていく。 ③山・川・海の大自然を活かしたジオパーク活動の推進。 ④ジオパーク拠点施設でもある「地域観光ギャラリー」の充実を図っていく。 ⑤黒部の名水、豊富な水資源を活かしたまちづくりの取り組みを展開する。																						
<p>⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策中分類</th> <th>事業メニュー</th> <th>新規事業</th> <th>重点事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水環境保全整備事業</td> <td>水辺環境や清流の保全 水環境保全意識の高揚 水環境保全団体などの活動支援 水に関するイベントおよび全国PRの推進 ジオパーク・フィールドミュージアムの推進 水資源の保全</td> <td colspan="2">※施策区分を 「水の保全と利活用」に変更</td> </tr> <tr> <td>水源利活用推進事業</td> <td>水を活かした商品開発の推進 水を活かした企業誘致活動の推進 宇奈月の温泉の研究・開発支援</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>				施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業	水環境保全整備事業	水辺環境や清流の保全 水環境保全意識の高揚 水環境保全団体などの活動支援 水に関するイベントおよび全国PRの推進 ジオパーク・フィールドミュージアムの推進 水資源の保全	※施策区分を 「水の保全と利活用」に変更		水源利活用推進事業	水を活かした商品開発の推進 水を活かした企業誘致活動の推進 宇奈月の温泉の研究・開発支援										
施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業																				
水環境保全整備事業	水辺環境や清流の保全 水環境保全意識の高揚 水環境保全団体などの活動支援 水に関するイベントおよび全国PRの推進 ジオパーク・フィールドミュージアムの推進 水資源の保全	※施策区分を 「水の保全と利活用」に変更																					
水源利活用推進事業	水を活かした商品開発の推進 水を活かした企業誘致活動の推進 宇奈月の温泉の研究・開発支援																						

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (STEP 1)

分科会名	①環境・安全分科会
記入担当課	市民環境課、商工観光課、農業水産課、農林整備課、経営課、工務課

第1次計画 施策区分	1-5 再生可能エネルギーの利活用	関連する 施策	1-4 水を活かしたまちづくり
指標NO.	9, 10, 11		

①施策の現状

①再生可能エネルギー利活用

- ・豊富な水を再生可能エネルギーとして利用・発電することで、低炭素社会の実現を推進している。
宮野用水発電所 H24.4~運転 / 黒瀬川発電所 建設中 (H29.2~運転開始予定)
- ・民間団体による地熱等を利用した再生可能エネルギーの調査研究の取り組みや市内企業による再生可能エネルギーを活用した住環境まちづくりの取り組みが行われている。
- ②バイオマス利活用
 - ・平成21年4月1日に締結した黒部市下水道バイオマスエネルギー利活用施設整備運営事業契約に基づき、下水汚泥等のバイオマスから発生したバイオガスを汚泥の資源化や発電するための燃料として利用している。
 - ・市内7か所において廃食用油を回収し、BDFとして再利用している。
 - ・平成22年度より住宅用ディスポーザ設置普及促進のための補助を行っており、平成40年度までに2,000基の設置を目指している。
 - ・家畜排せつ物の一部は堆肥化され、土づくりに活用されている。また、もみ殻の一部は、堆肥の副材として活用され、土づくりに活用されているほか、もみ殻育苗マットとして活用されている。

②市民の要望やニーズ

- ・市民アンケート結果では、再生可能エネルギーの利活用の認知度は低い一方で、今後の重点施策として「環境にやさしい新エネルギーの促進」と回答した割合が高い。
- ・市民アンケート結果では、目指すべき将来像として「リサイクルやごみの適正処理、新エネルギーを活用する環境にやさしい街」と回答した割合が前回調査から減少している。

③施策の課題

- ①再生可能エネルギー
 - ・再生可能エネルギーについて、市民の意識のさらなる向上を図ることが必要。
- ②バイオマス利活用
 - ・食品残渣廃棄物のリサイクルをしようとした場合のコストが処理コストより高くつき、現時点では採算性が見込めないが、引き続き検討していくことが必要。
 - ・バイオマスエネルギー利活用を積極的に推進してきたものの、ディスポーザ普及が進まない現状を鑑みると、市民の意識向上には十分つながっていないことから、さらなる意識向上に向けた取り組みが必要。
 - ・ディスポーザについては、広報、HP、CATV等でのPRを行っているが、設置費用の問題等により結果に結びついておらず、さらなる取り組みが必要。
 - ・もみ殻マットは、水稻の育苗のみならず畦カバー芝マット用など多用途に使用できるよう、研究開発をするとともに普及推進を図ることが必要。
 - ・家畜糞尿等の家畜排せつ物の適正処理と有効利用については、現時点では堆肥化施設は初期投資がかかるため採算性や事業効果が見込めないが、引き続き検討していくことが必要。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

黒部市地域新エネルギービジョン
宮野運動公園のマイクロ発電
黒部市公共下水道事業計画
黒部市バイオマстаウン構想

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは？	<ul style="list-style-type: none"> ①本市の特色を活かした再生可能エネルギーの利活用による循環型社会を目指すまちの実現 ②下水道汚泥のリサイクルシステムによる汚泥の軽量化とバイオマスエネルギーの有効活用が図られる。 ③バイオマスエネルギーの有効活用により安定した汚泥処理や環境負荷軽減が図られる。
B. 施策の展開方針（どのような視点に立ち、施策を開発するか？）	<ul style="list-style-type: none"> ①環境にやさしく、身近に存在する黒部の水、地熱等を再生可能エネルギーとして利活用する取り組みを推進する。 ②農業用水を活用したマイクロ発電を推進し、公共施設の電力活用を図ることで、低炭素社会の実現を目指す。 ③下水道汚泥、農集排污泥及び浄化槽汚泥の処理対策に食品残渣などを活用したバイオマスガス化を推進する。 ④バイオマスエネルギーを汚泥の資源化や発電の燃料としての利用を促進する。またバイオマス事業について、市民への周知を図る。

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）

施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
再生可能エネルギー利活用事業	小水力・太陽光・地熱等エネルギーの調査研究および利活用 地球温暖化対策の推進		
バイオマス利活用事業	バイオマス（食品残渣廃棄物）の利活用の推進 下水道汚泥のバイオマスエネルギー利活用の推進		
ごみの減量化・リサイクル推進事業	ごみの減量化・リサイクルに対する意識啓発活動の推進 ごみの減量化・リサイクル活動の推進 ごみの減量化・リサイクルを進める施設の充実 行政におけるリサイクルの推進		※施策区分を 「循環型社会の形成」に変更
ごみ収集・処理対策事業	ごみ収集・処理体制の充実 不法投棄の防止		

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名	①環境・安全分科会
記入担当課	市民環境課

第1次計画 施策区分	4-7 消費者支援の充実	関連する 施策	
指標NO.	48		

①施策の現状

①消費者支援体制の整備

- 平成28年4月に「黒部市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例」に基づく消費生活センターと消費生活相談員を配置している。

②消費者相談の実施

- 昨今の多様化・複雑化する商品やサービスなどを巡る消費生活全般に関する苦情・問い合わせに対し、迅速かつ適切な対応を行っている。
- 市民が消費者トラブルに遭わないよう、未然防止に向けた情報発信、広報啓発を行っている。

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは?

自ら考え行動する消費者をサポートし、消費者トラブルに遭わない（未然防止）社会づくりを目指す。

B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか?)

- 県と連携して情報共有を図り、市民が消費者トラブルに遭わないように情報発信、広報啓発活動を行う。
- 消費者トラブルが発生した場合、迅速かつ適切に対応を行い、早期被害救済に取り組む。

②市民の要望やニーズ

身近に相談窓口が欲しい。

③施策の課題

- 次世代を担う、消費生活相談員の確保及び人材育成が必要。

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）

施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
消費者生活対策事業	消費者相談の窓口体制の充実・PR ※施策区分「交通安全・防犯対策の充実」へ移行		

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名	①環境・安全分科会
記入担当課	総務課、福祉課

第1次計画 施策区分	4-8 消防・防災体制の充実	関連する 施策	
指標NO.	51		

①施策の現状

①消防体制の強化・充実

- ・消防の広域化による消防力の強化を図るため、新川地域1市2町を構成団体とした「新川地域消防組合」を設立した。
- ・新黒部消防庁舎の竣工や新宇奈月消防庁舎建設に向けた検討など、消防体制の強化・充実に資する施設整備を進めている。
- ・新川地域消防組合において消防車両の整備や救急救命士養成等を計画的に進めている。

②地域消防組織の強化・充実

- ・消防団屯所の整備を進めている（修繕：三日市屯所、大布施屯所、愛本屯所 新築：東布施屯所）。
- ・消防団活動の充実のため、被服貸与や消防団操法大会出場支援を行っている。
- ・平成28年度に女性消防分団を発足させ、よりきめ細やかな消防団活動の実施に努めている。
- ・消防団応援の店に係る取り組みを支援し、消防団員の確保に努めている。

③防災意識の高揚と自主防災組織の育成

- ・全国各地で多発する自然災害を背景に、複数の自主防災会で防災訓練が実施され、市民の防災・減災意識の高揚が図られつつある。

④市総合防災訓練の実施

- ・地域が一体となった市総合防災訓練を継続的に実施することにより、災害発生時における迅速かつ的確な活動や自主防災組織相互の連携強化並びに市民の防災・減災意識の高揚が図られつつある。

⑤防災体制の整備充実

- ・気象警報発令時におけるCATVテロップ放送、緊急情報メール、防災ラジオの活用等により市民への情報伝達を図っている。
- ・自主防災会等に対する「防災・減災出前講座」を実施し、市民の防災・減災意識の高揚を図っている。
- ⑥避難行動要支援(旧災害時要援護者避難支援)体制の整備
 - ・民生委員の協力を得て要支援者の台帳を作成し、システム管理するとともに消防、警察、社会福祉協議会と情報を共有することで、災害時における要支援者の避難行動支援体制を整備している。

②市民の要望やニーズ

- ・消防の広域化によるスケールメリットを十分に活かした、質の高い消防サービスを提供してもらいたい。
- ・救急救命講習など、市民が参加できる機会をさらに充実してほしい。
- ・民生委員から地図データ及び登録情報の更新について、最新の住民登録情報を反映するよう要望されている。
- ・地区振興会と情報共有を進め、災害時に要支援者を救済する個別計画の早期作成を要望されている。
- ・市民アンケート結果では、「消防・防災の充実」に関する満足度はある程度高い回答となっている。

③施策の課題

- ・消防広域化によるスケールメリットをより効果的に活かすよう努める必要がある。
- ・新宇奈月消防庁舎の建設にあたり、地域住民の意向や広域消防としての適切な運用などを念頭に置いて検討する必要がある。
- ・消防団応援の店に参画する店舗の増加など、消防団員確保に向けた取組の充実が必要。
- ・地域防災計画に基づく防災・減災体制の更なる強化が必要。
- ・市民の防災意識の高揚と地域防災力の更なる強化が必要。
- ・防災行政無線アナログ波停止(H34.11末)に伴うデジタル化への移行が必要。
- ・市民の防災意識の高揚と地域防災体制の更なる強化が必要。
- ・要支援者の正確な名簿管理が必要。
- ・要支援者の個別計画を早期に作成する必要がある。
- ・地区振興会と情報共有を図る必要がある。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

- 黒部市地域防災計画
黒部市国民保護計画
新川地域広域消防運営計画
新川地域消防組合消防計画

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは？	①市民が安心して暮らせるまち ②地域ぐるみで取り組む火災予防意識の高いまち ③自助・共助・公助の調和がとれた防災・減災のまち
B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか?)	<ul style="list-style-type: none"> ・消防体制の強化を図るとともに、高齢社会の進展に伴う救急事案の増大や突発する自然災害に対応できるまちづくりを推進する。 ・消防団員の確保に努める。 ・各種広報を効果的に実施することにより、地域ぐるみで火災予防に努める。 ・「自分達の安全は自分達で守る」を基本に、市民の防災・減災に対する意識の高揚を図る。 ・民生委員によるきめ細やかな要支援者情報の収集を継続する。 ・避難支援を求めるため自治振興会の協力。 ・要支援者情報のシステム管理と情報共有による支援体制の整備を図る。

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）

施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
消防体制整備事業	消防体制の強化・充実（常備消防） 地域消防組織の強化・充実（非常備消防）		
防災対策事業	地域防災体制および防災基盤の整備推進 自主防災組織の育成支援 防災情報システムの充実 災害に対する意識啓発活動の推進		

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名	①環境・安全分科会
記入担当課	市民環境課

第1次計画 施策区分	4-9 防犯体制の充実	関連する 施策	
指標NO.	52		

①施策の現状

①防犯に対する意識啓発活動
 - ケーブルテレビ、ラジオ、広報誌等を活用して防犯広報を実施している。
 - 警察との連携によりカギかけキャンペーンや特殊詐欺の被害防止に向けたキャンペーンを実施している。

②地域防犯活動の推進
 - 市防犯協会や地区安全なまちづくり推進センターの運営に対する補助を行い、地域ぐるみでの犯罪抑止や安全で安心なまちづくりに向けた防犯活動の支援を実施している。

③防犯施設の整備
 - 児童の通学路や危険箇所に防犯灯の設置や既設修繕を行い、防犯対策を推進している。
 - 犯罪抑止及び防犯を目的に、市内各駅、公共空間に防犯カメラを設置し、防犯対策の強化に努めている。

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは?	①犯罪のない安全・安心なまち ②カギかけの推進による盗難被害のないまち
B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか?)	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪抑止を図るため、公共空間への防犯カメラ設置を推進し、市民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図る。 地区安全なまちづくり推進センター、防犯協会、自主防犯団体並びに警察が連携・協力し、地域ぐるみでカギかけによる盗難や各種犯罪被害の抑止を図る。

②市民の要望やニーズ

・ 犯罪の少ない、安全で安心なまちを作りたい。
 - 薄暗い道に防犯灯を設置して欲しい。

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）

施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
交通安全対策推進事業	交通安全に対する意識啓発活動の推進 地域交通安全活動の推進 交通安全施設の整備促進		
防犯対策推進事業	防犯に対する意識啓発活動の推進 地域防犯活動の推進 防犯施設の整備促進	※施策区分を 「交通安全・防犯対策の充実」に変更	
消費者生活対策事業	消費者相談の窓口体制の充実		

③施策の課題

・ 近年、犯罪が広域化・複雑化しており、その時代に則した効果的な防犯対策を推進する必要がある。
 - 防犯カメラの設置拡充に向け、予算の確保、住民のプライバシー保護（住民の理解）を念頭に置いた管理・運用体制のもと、実施する必要がある。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名	①環境・安全分科会
記入担当課	市民環境課

第1次計画 施策区分	4-10 交通安全の推進	関連する 施策	
指標NO.	53		

①施策の現状

①交通安全啓発活動
・関係機関と連携して、交通安全教室を開催し、高齢者を中心とした交通事故防止啓発活動を実施している。

②地域交通安全活動の推進
・関係機関と連携して、交通運動期間における交通安全キャンペーンを展開している。

③交通安全施設整備
・交通危険箇所に対するカーブミラー、道路標識、路面表示の設置を進めている。

⑤施策を推進していく際の方針	
A. 施策が目指す将来イメージは?	①交通事故をなくし、安全で住みよい社会の実現 ②年間の交通事故死者数ゼロ
B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか?)	・交通安全計画に基づき、行政と市民が協働して交通事故の根絶に向けた取組みを推進する。 ・超高齢社会の到来と少子化が進展する中、高齢者と子どもを交通事故から守るため、総合的かつ長期的な対策を推進する。

②市民の要望やニーズ

・見通しの悪い道路にカーブミラーを設置して欲しい
・通学路などを中心に、交通安全を促す路面表示や交通安全看板などを設置して欲しい

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）		新規事業	重点事業
施策中分類	事業メニュー		
交通安全対策推進事業	交通安全に対する意識啓発活動の推進 地域交通安全活動の推進 交通安全施設の整備促進 ※施策区分「交通安全・防犯対策の充実」へ移行		

③施策の課題

・交通事故件数が減少傾向にある中、交通死亡事故の発生件数は歯止めが効かない状況が続いている。とりわけ、高齢者が死亡する割合が高いことから、高齢者事故対策が喫緊の課題となっている。
・高齢者の免許保有者層の増加が見込まれる中、高齢者事故抑止対策として運転免許自主返納制度を推進していく必要がある。
・カーブミラー等の交通安全施設を増設しているが、既存施設の適正な維持管理が課題となっている。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

第10次黒部市交通安全計画

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名 記入担当課	④健康・福祉分科会 市民環境課
---------------	--------------------

第1次計画 施策区分	4-11 ごみの減量化・リサイクルの 推進	関連する 施策	
指標NO.	54		

①施策の現状

市内の家庭からの一般廃棄物について適正かつ円滑に回収、処理されるよう収集業者と体制を図った。ごみカレンダー配布や市ホームページでの分別表の整備、出前講座の開催など資源・ごみ分別にかかる情報提供を行った。ごみの不法投棄について発生時の対応の他、発生抑止のためのパトロール等を実施した。

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは?	適正分別によりリサイクルが促進され、ごみが減量化されている状態。
B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか?)	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみが適正に排出されるよう様々な方法による周知を図る。

②市民の要望やニーズ

・廃棄物は日常生活に密接に関わっており、市民アンケートでは約8割の方がリサイクル推進など家庭ごみの減量化に関わっているとの結果であった。
ごみや資源物の分別や出し方をもっと分かりやすく周知してもらいたいとの要望がある。

施策中分類	事業メニュー	⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）	
		新規事業	重点事業
ごみの減量化・リサイクル推進事業	ごみの減量化・リサイクルに対する意識啓発活動の推進 ごみの減量化・リサイクル活動の推進 ごみの減量化・リサイクルを進める施設の充実 行政におけるリサイクルの推進 ※施策区分「循環型社会の形成」へ移行		
ごみ収集・処理対策事業	ごみ収集・処理体制の充実 不法投棄の防止 ※施策区分「循環型社会の形成」へ移行		

③施策の課題

・ごみ・資源物の分別や出し方のルールの周知がまだ足りない。適正分別、リサイクルの促進によりごみの減量化につながる。
・不法投棄の抑止。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

黒部市一般廃棄物処理基本計画
黒部市分別収集計画

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

資料4

分科会名	②産業・観光分科会
記入担当課	農業水産課、農林整備課

第1次計画 施策区分	2-1 農林水産業の振興	関連する 施策	
指標NO.	7, 8, 12, 13, 14, 16, 17, 18		

①施策の現状

- ①農業の生産体制に対する支援
 - ・農業経営体育成のため、担い手育成支援や土づくり等の品質向上対策、施設・機械整備の促進等を行っている。
- ②漁業経営安定化・近代化対策事業
 - ・漁業経営の安定を図るため、漁船保険や漁獲共済保険への補助や、漁獲量確保のためヒラメとクロダイの稚魚放流を行っている。
 - ・近代化対策として、くろべ漁協の冷蔵・冷凍施設の更新による魚の安定供給を検討している。
- ③生産・流通・販売対策の促進
 - ・産地ブランド化の推進、特産品の開発育成、農林水産加工・販売施設の整備並びに利活用の促進、価格の安定と消費拡大の推進に取り組んでいる。
- ④農業基盤の強化
 - ・土地改良事業、基盤整備事業等により、農業・農村維持活動の効率化、省力化を推進している。
 - ・草刈やえざらい等共同活動に対する補助を通じ、農村景観の保持に努めている。
- ⑤林業の振興
 - ・林業経営に必要な林道の整備に努めている。
 - ・林業従事者の確保を図っている。

②市民の要望やニーズ

- ・市民アンケート結果では、目指すべき将来像として「水辺や緑などの自然を守り活かした、自然環境が豊かなまち」の割合が最も高い。
- ・中高生は農業、漁業、工業等の地域産業体験をしたいと考えている人が2割弱いる。
- ・農林水産業の担い手育成、地域農水産物のブランド化に力を注ぐべきと考えている人もそれぞれ2割程度いる。

③施策の課題

- ①農業の振興
 - ・米価の下落を背景に農業離れと担い手不足が懸念され、新たな担い手の掘り起しと育成が必要。
 - ・農業経営安定のため、水稻に加え園芸作物を取り入れた複合経営により農地の有効活用を推進する必要がある。
 - ・農地の流動化支援策の充実等により、耕作放棄等の抑制を図る必要がある。
- ②水産漁業の振興
 - ・全体的な漁獲量が減少する中、安定した漁獲量のあるヒラメのブランド化と6次産業化を推進し、漁業経営の安定化を図る必要がある。
- ③地域特産物の開発と消費拡大
 - ・観光客向けにも販売できる特産物の開発（加工含む）と販路拡大により、地域食材の有効活用と消費拡大を推進する必要がある。
 - ・新たに建設が予定される道の駅での特産品の販売に向けた、特産物の生産拡大を図る必要がある。
 - ・米の国内消費が減少傾向にあるため、海外への輸出も含めた販路を開拓する必要がある。
- ④畜産業の振興
 - ・くろべ牧場の経営安定化を図るために、生乳出荷量の増加や売上改善に向けた取組みを積極的に推進しており、観光牧場としての魅力を最大限に生かした事業展開を図っていく必要がある。
 - ・需要が多く供給不足となっている黒部名水ポークの安定出荷に向けた対策を講じる必要がある。
- ⑤農林水産加工・販売施設の管理
 - ・宇奈月麦酒館、炊飯センター、農村活性化センターなど老朽施設の管理が課題となっており、売却や譲渡、処分などの検討が必要である。
- ⑥農業基盤の強化
 - ・農業従事者の高齢化や農村地域における非農家との混住化等により、農業・農村を維持する体制が保ちにくくなっている。
- ⑦林業経営基盤の強化
 - ・木材価格の低迷や伐採・搬出コストの増大に対して、林業推進組織の経営基盤の強化を図る必要がある。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは？	<ul style="list-style-type: none"> ①集落営農組織や認定農業者など担い手を中心とした農業経営の展開、複合経営による農業所得の安定化、高付加価値農業の展開、観光産業との融合による地域農業・漁業の活性化 ②担い手確保のための魚価向上 ③安心・安全に生活できる、身近な親しみのもてる農山村環境 ④持続可能な林業経営
B. 施策の展開方針（どのような視点に立ち、施策を展開するか？）	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成や生産組織を強化し、安定的、持続的な農林水産業の経営を支援する。 ・消費者ニーズに応える高品質で安全な農林畜水産物を提供する。 ・魚価向上を図るため、黒部の魚を活用した6次産業化への取り組みを行うとともに、水産漁業の担い手育成を図る。 ・用水路・農道等施設の維持管理、長寿命化を図り、多目的利用の推進を進める。 ・森林組合等への補助を行うとともに、伐採・搬出コストの削減を図り、地域材の利用を推進する。

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）

施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
農業生産体制支援事業	担い手育成の推進（認定農業者・集落営農組織など） 土づくりなど品質向上対策の推進 施設・機械整備の促進 米の需給調整システムの安定確保		
農業基盤整備事業	ほ場整備の推進 農道整備の推進 かんがい排水整備の推進 農村環境の保全・整備		
林業生産基盤整備事業	森林基幹道などの整備推進 地域林業推進組織の経営基盤強化 森林施業（造林事業）の促進 林産物（木材・特用）などの安定供給のための体制整備の促進 県産材利用促進の普及啓発 森林病害虫防除対策による健全な人工林の育成強化		
漁業経営安定化・近代化対策事業	担い手育成の推進 漁業経営安定化の支援 多機能型漁港整備の推進 栽培漁業の促進 観光産業との連携強化		
生産・流通・販売対策促進事業	産地ブランド化の推進 特産品の開発・育成 農林水産加工・販売施設の整備および有効活用の促進 価格安定・消費拡大の推進 地産地消と食育の推進 くろべ牧場まきばの風の運営強化		○

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名	②産業・観光分科会
記入担当課	商工観光課

第1次計画 施策区分	2-2 工業の振興	関連する 施策	
指標NO.	17		

①施策の現状

①工業用地の確保・企業誘致
 ・新幹線効果もあり、黒部に進出を希望される企業が増えてきている。
 ・石田企業団地は、分譲できる区画がなく、企業が進出しやすい環境づくりを目的とした新たな企業団地を周辺住民の理解を得て整備する必要がある。

②起業への支援
 ・起業時での初期投資の軽減や企業立地の促進を図るため、各種助成金、利子補給や保証料助成は各企業の需要がある。

③新商品・技術開発・販路開拓支援
 ・新商品の開発、販路拡大を支援する産業おこし支援制度は、これまで28件の支援実績があり需要が高い。

④事業後継者の育成・就労機会の拡大
 ・企業ガイダンスの実施やUIJターン促進補助制度を新たに設けている。

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは?	①県東部の工業拠点にふさわしいまち
B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか?)	①生まれ育ったふるさとで安心して働くまちづくりを推進する。 ②豊富な水資源や自然災害が少ないなどの本市の特性を活かした企業立地を推進する。 ③今後ますます重要なことが想定される再生可能エネルギーに対する支援を推進する。 ④既存の伝統的な産業・技術の継承や後継者の育成をはじめ企業の経営体质の強化を図るとともに、近代化や新規の事業化に向けた支援を推進する。

②市民の要望やニーズ

①市民アンケート結果では、地域産業に関する満足度の中で「工業の振興」に対する満足度が31.6%と最も高く、前回と比べて7.6%高くなっている。

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）		新規事業	重点事業
施策中分類	事業メニュー		
工業活性化事業	新規誘致のための施策推進〈商業共通〉 起業支援体制の整備推進〈商業共通〉 新商品・新技術開発の支援〈商業共通〉 就労・雇用機会の拡大〈商業共通〉 職業能力の開発支援〈商業共通〉		
経営安定化対策事業	経営基盤の強化と設備の近代化(融資制度の活用)〈商業共通〉 各種支援制度の的確な情報提供〈商業共通〉 販路開拓の支援〈商業共通〉		

③施策の課題

①新たな企業団地整備について、企業が進出しやすい環境づくりを目的とした新たな企業団地を周辺住民の理解を得て整備することが課題となっている。
 ②企業への支援として、企業の需要に応じた各種助成金、利子補給や保証料助成制度の充実を図ることが必要となっている。
 ③新商品・技術開発・販路開拓支援として、産業おこし支援制度をはじめとした制度の充実を図ることが必要となっている。
 ④事業後継者の育成・就労機会の拡大を図るために、UIJターン促進補助制度を新たに設けているが、有効な施策について検討していく必要がある。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

企業立地促進計画（第2期）（H25県市）
 企業地方移転・拠点強化促進計画（H27県市）

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート（S T E P 1）

分科会名	②産業・観光分科会
記入担当課	商工観光課

第1次計画 施策区分	2-3 商業の振興	関連する 施策
指標NO.	19	

①施策の現状

- ①中心市街地活性化・空き店舗対策の推進
 - ・中心市街地の集客力が衰退傾向にあるなか、市街地を魅力あるものとする地元市民のイベントや街路灯LED化への支援や、空き店舗対策として出店者に対する支援を行っている。
- ②経営安定化対策の推進
 - ・商工会議所活動の活性化を図るため、会の運営やくろべフェア事業などへの支援を行っている。
- ③新商業立地調整
 - ・新駅周辺の利便性向上のため商業機能誘導に向けた、補助エリアの拡大を行っている。

②市民の要望やニーズ

アンケート調査では、改善点の要望として、「買い物に不便である」は、前回より4.1%増加し41.4%と高く、商業の振興に関する満足度は11.6%と極めて低い状況である。

③施策の課題

- ①中心市街地活性化・空き店舗対策の推進として、市街地を魅力あるものとするイベントやハード整備の支援や、空き店舗対策として出店者に対する支援を継続していく必要がある。
- ②経営安定化対策の推進として、既存小売店と大型店の共存共栄を図るために、地域性の考慮を小売店へ配慮した経営体制の誘導に努めるほか、商工会議所活動の活性化を図るために、会の運営やくろべフェア事業などへの支援を行っていく必要がある。
- ③新商業立地調整として、新駅周辺の利便性向上のため商業機能誘導に向けた検討を行っていく必要がある。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

⑤施策を推進していく際の方針	
A. 施策が目指す将来イメージは?	<ul style="list-style-type: none">・商業活動が活発な魅力とぎわいのあるまち
B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか?)	<p>①商業活動の活性化と経営安定化を推進し、地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを推進する。</p> <p>②市内外からの買い物客を中心とした人々が行き交う、賑わい拠点のあるまちづくりを推進する。</p> <p>③買い物弱者の解消が図られるよう、公共交通や商業サービスの充実に努めていく。</p>

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）			
施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
商業基盤整備事業	商業ゾーン（中心市街地など）の整備・活性化の推進 空き店舗対策の推進 商業関連団体への支援		

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (STEP 1)

分科会名	②産業・観光分科会
記入担当課	企画政策課、商工観光課、農業水産課、生涯学習課

第1次計画 施策区分	2-4 観光の振興	関連する施策
指標NO.	20、21、22、23	

①施策の現状

- ①山・川・海の観光資源の有効活用
 - ・観光圏では受入態勢強化に注力し、事業展開している。
 - ・まち歩き4団体による連絡協議会を設立し、まち歩き観光推進体制の強化と質の向上に向けた支援を行っている。
 - ・新幹線開業に合わせて、黒部峡谷地域の新規施設整備が完了した。大原台自然公園及びスキー場は、既存施設の維持管理を適切に行っているが集客効果が出ていない。
 - ・立山黒部を愛する会により、立山黒部一般開放に向けた活動を推進している。
 - ・富山県等が進める砂防を中心とした「立山・黒部」の世界文化遺産登録に向けた取組みと連携しながら世界ジオパーク認定を目指す。
- ②滞在型・体験型観光の推進
 - ・旅館協同組合が宿泊施設への誘客対策事業を行っているが、財源と人手不足によりイベントが縮小している。
 - ・新幹線開業に合わせて、体験メニューを造成し誘客に努めた。
 - ・平成14年度から千代田区小学生30名と市内小学生30名が、農業体験、漁業体験などを通した交流事業を継続している。
- ③広域観光ネットワークの整備
 - ・新幹線開業に合わせて整備した広域観光の二次交通網は、有効活用しづらい現状である。
- ④観光客受入体制の強化
 - ・平成25年に開館したビジャーセンターは、樺平地域における情報発信基地及び休憩所としての機能を有効に果たしている。
 - ・平成23年に黒部と宇奈月の観光協会が統合し、観光局を設立している。
 - ・従来の黒部ブランドの認定を終了し、黒部ブランドの見直しを図っている。
- ⑤国際観光交流の推進
 - ・宇奈月温泉には台湾や韓国など外国人旅行客が増加しており、受入態勢の整備が必要となっている。
- ⑥観光PR・イベントの推進
 - ・新幹線開業に合わせて、市や観光局のホームページや観光専門誌への掲載、出向宣伝やイベント開催等を積極的に展開している。

②市民の要望やニーズ

- ・市民アンケート結果では、目指すべき将来像として「水辺の緑などの自然を守り活かした、自然環境豊かなまち」を挙げる意見が最も多い。また、将来イメージをあらわすキーワードも「自然」とする意見が63%を占めている。
- ・市民アンケート結果では、改善すべき点として「観光資源を生かしていない」を挙げる意見が33.0%あった。
- ・市民からは黒部ルートの一般開放に関する要望がある。

③施策の課題

- ①山・川・海の観光資源の有効活用
 - ・まち歩き団体連絡協議会の登録数の増加と人材育成の推進と観光ガイドの担い手の確保が必要。
 - ・老朽化や収益性の低い観光拠点施設の再編を検討する必要がある。
- ②滞在型・体験型観光の推進
 - ・事業者による宿泊施設の個性化の推進と宿泊事業者と行政等が連携した温泉街の魅力発信が必要。
 - ・造成した体験メニューのブラッシュアップが必要。
 - ・グリーンツーリズム事業は、参加者からは好評だが、農業や観光産業への波及効果が少ないため、経済効果が見込める事業展開の検討が必要。
- ③広域観光ネットワークの整備
 - ・にいかわ観光圏、新幹線沿線都市等の連携による黒部宇奈月温泉駅を拠点とした広域観光ルートの開発が必要。
 - ・広域観光交通網のあり方の再検討と効果的な観光案内看板の整備が必要。
- ④国際観光交流の推進
 - ・宇奈月国際会館の有効活用の検討と外国人観光客の受入体制の充実が必要。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

- 黒部市観光振興計画（H29年度～H34年度予定）
- 中部山岳国立公園計画（環境省）
- 中部山岳国立公園黒部渓谷地域整備基本計画（環境省）
- 中部山岳国立公園立山地域管理計画書（環境省）
- 僧ヶ岳県立自然公園公園計画（富山県）

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは？	<ul style="list-style-type: none"> ①山・川・海の観光資源有効活用 ②自然環境保全と観光振興の両立 ③山川海の自然資源を生かした観光まちづくり ④国際観光交流盛んなまち ⑤都市から観光客が訪れ、農村で余暇を過ごす人々で活気があふれるまち
B. 施策の展開方針（どのような視点に立ち、施策を展開するか？）	<ul style="list-style-type: none"> ・既存観光拠点施設の再編検討 ・自然環境保全活動と観光振興の連携 ・インバウンド対応の充実 ・黒部のネームバリューの確立 ・誘客ターゲットを明確にした情報の発信 ・黒部ルートの一般開放に向けた要望の継続 ・農産物直売所、農家民宿、観光農園（農業体験施設）、農家レストラン等の整備による都市部からの誘客拡大 ・こども自然体験村の参加者がリピーターになる体験メニューの充実や、SNS等を活用した情報発信等により農産物の販売促進

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）

施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
山・川・海の観光資源有効活用事業	広域観光ルートの開発 体験型商品のPR まち歩き観光の充実 遊歩道・登山道の整備促進および維持管理の充実（国立公園・県立公園遊歩道など） 観光施設の整備および有効活用の推進	<input type="radio"/>	
滞在型・体験型観光推進事業	温泉街の誘客PR 総湯を拠点とした賑わい創出 グリーンツーリズムの推進 体験型周遊ルートの開発 産業観光ルートの充実	<input type="radio"/>	
広域観光ネットワーク整備事業	公共交通機関との連携強化 新幹線駅周辺観光ルートの設定 広域観光ネットワークの整備		
観光客受入体制強化事業	観光施設・設備の充実 観光ボランティアの育成及び団体支援 観光局への体制支援 黒部ブランド商品の開発支援		
国際観光交流事業	外国人観光客の誘致および受け入れ体制の強化		
観光PR・イベント推進事業	情報発信・PRの推進 交流企画・イベントの充実		

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

資料4

分科会名	③都市基盤分科会
記入担当課	企画政策課、建設課、都市計画課

第1次計画 施策区分	3-1 北陸新幹線の整備	関連する施策	
指標NO.	24		

①施策の現状

①北陸新幹線新駅周辺整備

- 新駅周辺整備においては、県東部の玄関口としてふさわしい市街地の整備が提案されており、それに沿った計画実施を行っている。
- 新幹線の開業を契機に総合交通ネットワークの整備は一定程度完成したが、利用状況は低調である。
(路線バス: 4路線、コミュニティバス・タクシー: 2路線、デマンドタクシー: 5地区、観光用路線バス: 1路線)

②市民の要望やニーズ

- 北陸新幹線の開業により、更なる周辺施設の利便性、快適性、安全性の向上が求められている。
- 公共交通の利便性の向上が求められている。
- 公共交通を「必要」とする人の割合は93% (学生や高齢で車が運転できなくなった将来に必要との認識)。
- 運行本数、運賃、乗継に対する満足度が低い。

③施策の課題

- 北陸新幹線駅周辺地区の適正な土地利用の誘導や景観形成が必要。
- 持続可能な公共交通ネットワークを確保するため、利用者数の増加を図る必要がある。
- バス路線等の存続に対する地域住民の強い要望と利用実績との乖離を解消する必要がある。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

黒部市地域公共交通網形成計画
富山県地域交通ビジョン
黒部市立地適正化計画（予定）
北陸新幹線新駅周辺整備計画

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは？	<ul style="list-style-type: none"> 新幹線と連携し便利で優しい公共交通ネットワークの充実 駅舎及び周辺施設等の整備による利便性、快適性、安全性の向上 すべての人が公共交通を利用して自由かつ便利に移動できるまちの形成 公共交通が市民生活の身近な存在となり、気軽に利用される環境の整備
B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか？)	<ul style="list-style-type: none"> 新幹線駅周辺の長期的かつ広域的な視点に立った土地利用計画の策定。 あいの風とやま鉄道黒部駅等の既存の駅舎やその周辺都市施設の整備。 各地区的地域特性を踏まえた公共交通網の整備。 黒部宇奈月温泉駅の利用者数をH28の利用者数を基準として増加を図る。 市民の生活の在り方を見直すなどの意識改革を促すような利用促進 できるだけ多くの市民に利用してもらい、公共交通未経験者の漠然とした不安を解消する。 交通まちづくり創生事業の成果を施策に生かす。 (移動ニーズ等への対応、多様な運営主体による協働、公共交通のブランド化、新しい需要創造等) 社会経済情勢に迅速に対応した公共交通環境の整備

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）		新規事業	重点事業
施策中分類	事業メニュー		
駅周辺整備事業	駅周辺の土地利用、規制の誘導 あいの風とやま鉄道黒部駅周辺整備		
公共交通対策事業	総合公共交通ネットワークの効率的運営 公共交通の基軸としての鉄道の環境整備 公共交通の利用促進	※施策区分を 「公共交通対策の推進」に変更	

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名	③都市基盤分科会
記入担当課	建設課、都市計画課

第1次計画 施策区分	3-2 道路の整備	関連する 施策
指標NO.	27、28、30	

①施策の現状	⑤施策を推進していく際の方針
<p>①国道・県道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道8号入善黒部バイパスは暫定2車線による供用が開始されている。 (仮称)黒部宇奈月縦貫道路事業は、若栗地区での地元説明を実施した。 その他の県道の整備については、県に対して整備促進の要望活動を実施している。 道の駅整備事業については、平成28年1月に重点道の駅に選定されており、基本設計を取りまとめている。 <p>②幹線道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 新駅中新線については、黒部宇奈月温泉駅から国道8号までの区間について暫定2車線の供用を開始している。 その他の路線については、幹線道路網の充実に向けた整備を進めている。 JR黒部宇奈月温泉駅周辺道路及び都市計画道路前沢植木線において道路の無電柱化を実施している。 三日市市街へのアクセス向上のため、都市計画道路の整備を進めている。 <p>③生活道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模道路や新設道路は国県補助を活用した整備を実施し、部分改良や舗装等は緊急性や必要性を考慮し、市の単独事業で整備を進めている。 冬期の道路除雪については、市民生活や事業活動に支障を来たさないよう除雪計画に基づき実施している。 消雪設備の更新、修繕等については、年次的に整備を進めている。 	
A. 施策が目指す将来イメージは?	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地やJR黒部宇奈月温泉駅へのアクセス強化と安全・安心・快適な道づくり 官民の協力による冬期の安全な道路管理の実現 南北方向、東西方向の軸となる主要幹線道路による地区間連携強化 4市街地(三日市、生地、石田、宇奈月温泉)の主要施設間の交通ネットワークの強化
B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか?)	<ul style="list-style-type: none"> 生活道路の改良や補修については、優先順位を付け対応する。 行政、業者、住民の連携と協力により除雪体制の充実を図る。 中心市街地を南北方向に貫く幹線道路の恒常的な混雑を解消するための道路整備を推進する。 三日市、生地、石田、宇奈月温泉の都市間連携を強化するため幹線道路の整備を推進する。 東西南北に軸となる幹線道路を整備し、都市間、地区間の連携を図る。

②市民の要望やニーズ
<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケート結果では、「都市基盤・まちづくり」に関する道路、公園の項目について、前回よりも満足度が低下している。 市民アンケート結果では、将来に向けた重点政策として「新幹線駅周辺の新市街地整備」や「道路網の見直し」を挙げる意見が多い。 将来のイメージを表すキーワードとしては、「自然」「安心」「安全」「快適」が上位を占めている。 融雪装置の充実を求められている。 都市計画道路の早期完成を求められている。

③施策の課題
<p>①国道・県道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道8号の交通渋滞解消の為、早期の4車線化を実現する必要がある。 要望等を継続して行っているものの、国や県の予算付けにより事業の進捗状況が大きく変化する。 <p>②幹線道路の整備、生活道路整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 国や県の予算付けにより事業の進捗状況が大きく変化する。 生活道路の改良や補修については地区要望の件数も多く、予算確保の面からも対応できていない。 消雪設備による道路除雪の実施について、見直しを検討する必要がある。 除雪機械及びオペレーターの確保が求められている。 社会情勢の変化に応じて都市計画道路の幹線道路網の見直しを行い、道路交通の利便性と安全性の向上に努める必要がある。

④関連する現在進行中(予定)の計画や施策の名称
黒部市幹線道路網計画
土地区画整理事業

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類(主要事業)及び事業メニュー(事業概要)		新規事業	重点事業
施策中分類	事業メニュー		
国道・県道整備事業	国道8号バイパスの整備促進 県道などの整備促進 道の駅の整備促進	○	
幹線道路整備事業	都市計画道路の整備推進 道路の無電柱化の推進		
生活道路整備事業	市道改良および舗装の推進 安心快適な歩行者空間の確保 道路ストックの長寿命化	○	
雪害対策事業	除雪車両の更新 消融雪施設の更新等 地域ぐるみ除雪活動の推進		

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名 ③都市基盤分科会
記入担当課 都市計画課、区画整理課

第1次計画 施策区分	3-3 市街地・住宅の整備	関連する 施策	
指標NO.	30		

①施策の現状

①市街地の整備

- ・用途地域を設定し、良好な市街地環境の形成や住宅・商業・工業などの適正な配置による機能的な都市活動を確保している。
- ・都市計画道路や区画道路等の都市基盤施設を計画的に整備することにより、適正な市街化を誘導し、地区に相応しい景観形成と個性豊かなまちづくりを推進している。

②公営住宅の整備推進

- ・長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行っている。

③住宅環境の整備推進

- ・良好な住宅環境整備推進に向け、民間（業者・個人）への支援を行っている。

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは？

- ・既成市街地の居住環境の向上を図り、新規居住を誘導する中心市街地
- ・市民が安心して暮らせるまち

B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか?)

- ・コンパクトシティ化を推進するための計画策定。
- ・都市計画道路、公園等を整備し、都市の骨格の形成を図る。
- ・公共施設の整備や街区の再編、未利用地の有効利用を図る。
- ・区画道路の幅員の拡幅により緊急車両のアクセスを確保する。
- ・都市計画道路における歩道の設置により安全性の向上を図る。
- ・区画道路や公園等の面的、一体的な整備により通風、採光の確保された快適な環境の形成を図る。
- ・上下水道、排水設備の整備により生活環境の向上を図る。
- ・快適な住環境整備を行い、安全安心のまちづくりをめざす。

②市民の要望やニーズ

- ・防災やバリアフリーなど居住環境の向上や公園の整備によるアメニティーの充実が求められている。
- ・住宅に関する助成や公営住宅の整備に対するニーズは高い。

③施策の課題

①市街地の整備

- ・人口減少と高齢化社会に向け、医療・福祉施設、商業施設や住居棟がまとまって立地し、住民が公共交通によりこれらの施設にアクセスできるなど、コンパクトなまちづくりと公共交通が連携した整備が求められている。
- ・移転が必要な家屋の棟数が多く、事業費の大半を補償費に費やすとともに、その交渉に時間を要することから事業が長期化している。
- ・事業区域内にある二級河川の黒瀬川には、県による河川改修計画があるものの着工時期が未定であり、事業推進にあたっては充分な協議が必要である。

②公営住宅の整備推進

- ・施設の長寿命化に向け、引き続き計画的な維持修繕を行っていく必要がある。

③住宅環境の整備推進

- ・良好な住宅環境整備に向け、支援制度の拡充等、新たな取り組みの検討が必要である。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

黒部市都市計画マスターplan

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）

施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
市街地整備事業	三日市保育所周辺地区画整理事業による市街地整備の推進 景観の美しい街並み形成の推進		
住環境整備事業	公営住宅の整備推進 宅地開発の整備推進 住宅環境の整備推進 克雪住宅の推進		

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名 ③都市基盤分科会
記入担当課 工務課

第1次計画 施策区分	3-4 水道の整備	関連する施策
指標NO.	31	

①施策の現状

- ①安全で安定的な水道の普及
 ・安全・安心な水の安定供給を図るため、上水道及び公営簡易水道の水源施設や配水管路の整備、改良を順次進めている。
 ・上水道普及率 67.6%
 ・簡易水道普及率 99.7%（宇奈月・愛本・音沢東山・内山・布施山の公営簡易水道区域）

⑤施策を推進していく際の方針

- A. 施策が目指す将来イメージは？
 いつでも安全・安心な水を供給できるまち

- B. 施策の展開方針（どのような視点に立ち、施策を展開するか？）
 ・有効率や耐震性の向上を目指し、老朽配水管の布設替えや関連給水装置の付替え、水源施設などの整備・更新を行い、漏水防止対策や防災対策を推進する。
 ・安定した水源を確保するため、遠方監視施設等を有効に活用しながら水源施設の適正な維持管理を図る。
 ・本市は豊富な地下水により組合営簡易水道や個人井戸が普及しているが、飲料水の安定供給と衛生管理の面からも上水道への統合と加入を促進する。

②市民の要望やニーズ

- ・安全で美味しい水の安定供給が求められている。

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）

施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
上水道・簡易水道施設整備事業	安定した水源の確保 水道施設の整備推進		

③施策の課題

- ①安全で安定的な水道の普及
 ・上水道に統合された組合簡易水道施設は、老朽化等による漏水が多発しており、既存施設の改修整備が必要。
 ・上水道、公営簡易水道施設は、漏水多発路線や既設老朽管の布設替えによる有効率の向上と災害時に備えた水道施設の耐震化を図ることが必要。
 ・水源を複数持たない公営簡易水道施設の水源のバックアップについて検討が必要。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

黒部市水道ビジョン

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (STEP 1)

分科会名 ③都市基盤分科会
記入担当課 経営課、工務課

第1次計画 施策区分	3-5 下水道の整備	関連する施策
指標NO.	32	

①施策の現状

①汚水処理施設の整備推進

- ・汚水処理施設の整備推進を図るため、下水道未整備地区の管渠整備を実施した。
- ・年々増大する下水処理量に対応するため、処理施設を増設した。
平成27年度末現在の汚水処理施設整備率 94.0%
- ・生活排水処理については、地域性を考慮し、公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置事業の選択的な準備を行っている。

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは?

- ・快適な暮らしの実現のための下水道整備推進のまち
- ・「名水の里」を守り、快適な暮らしを実現できる環境づくり

B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか?)

- ・下水道未整備地区の管渠整備を実施する。
- ・農業集落排水を公共下水道へ接続し、統合を進める。
- ・公共下水道処理施設の長寿命化を図るために、更新工事や補修を計画的に実施する。
- ・下水道整備率の向上を目指し、公共下水道事業を推進する。
- ・下水道加入世帯の増加を図るために、加入促進のPR活動を積極的に展開する。

②市民の要望やニーズ

- ・下水道の未整備地域の整備促進が求められている。

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）

施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
汚水処理施設整備事業	公共下水道事業の推進 下水道施設の維持管理 農業集落排水施設の整備 合併処理浄化槽の整備		

③施策の課題

①下水道普及・啓発

- ・下水道未普及地域の整備促進が必要。
- ・下水道施設の効率的な維持管理の実現。
- ・処理施設の老朽化対策が必要。
- ・下水道整備済地域の加入促進が必要。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

黒部市公共下水道事業計画

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名	③都市基盤分科会
記入担当課	農林整備課、都市計画課

第1次計画 施策区分	3-6 公園・緑地の整備	関連する 施策	
指標NO.	33, 34, 35		

①施策の現状

①都市公園の整備促進

- ・緑の基本計画等に基づき適正な都市公園整備や維持管理に努めている。

②農村公園などの整備促進

- ・農村公園の草刈りやトイレ清掃などは地区に委託し、住民交流の場を作っている。

農村公園 23か所、水環境施設3か所

③緑化の推進

- ・花苗の配布により、公民館などの公共施設を中心に景観形成に寄与している。

H27年度 69か所配布

- ・「花とみどりのふれあいデー」などの庭木の無料配布を実施するなど、花とみどりに親しむ啓発活動を実施している。

②市民の要望やニーズ

- ・遊具等の老朽施設の更新
- ・樹木や草花の適正な維持管理
- ・市民アンケート結果では、20代・30代の子育て世代が将来の重点政策として「公園緑地の整備」を挙げている。

③施策の課題

①都市公園の整備促進

- ・市街地での都市公園の整備推進や既存公園の質的な向上を図る必要がある。
- ・都市公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設等の長寿命化を図る必要がある。
- ・市民参加による都市公園の維持管理や活動の推進を図る必要がある。

②農村公園などの整備促進

- ・施設(トイレ、遊具)の老朽化による維持管理費の増嵩
- ・一部機能縮小や廃止の検討が必要な施設がある。

③緑化の推進

- ・グリーンキーパーの高齢化と担い手の確保

④関連する現在進行中(予定)の計画や施策の名称

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは?	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが利用しやすい安全で快適な公園づくり ・花と緑豊かな潤いあるまちづくり
B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか?)	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地に身近に散策等ができる、災害時には避難地として活用できる公園の整備。 ・農村公園は地元委託による管理運営を実施。 ・頭取・グリーンキーパーを中心とした緑化活動への支援。 ・黒部の豊かな自然環境を生かした公園づくりの推進。

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類(主要事業)及び事業メニュー(事業概要)

施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
公園整備事業	都市公園の整備推進 農村公園の整備推進		
緑化推進事業	緑化の推進		

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

資料4

分科会名	④健康・福祉分科会
記入担当課	保険年金課、健康増進課、市民病院

第1次計画 施策区分	4-1 保健・医療の充実	関連する 施策	
指標NO.	38		

①施策の現状

- ①健康づくり基盤の充実
 - ・生涯にわたる健康づくり推進体制を整備し、各種ボランティア団体の育成や市民との協働による事業を展開している。
- ②健康診査、がん検診、健康教育、健康相談などの充実
 - ・一次予防から三次予防対策事業を展開し、がん検診による早期発見や生活習慣病予防を中心に健康づくりを総合的に推進している。
- ③母子保健対策の充実
 - ・妊産婦健康診査、乳幼児健診、家庭訪問、予防接種、母子相談等により健やかな子を産み、育てるための支援を実施している。
- ④精神保健対策の充実
 - ・自殺対策に関するメンタルヘルス面を中心に職域・民生委員・学童の保護者等を対象に普及啓発等を促進している。
- ⑤国民健康保険事業の充実
 - ・平成30年度より国保財政の運営主体が富山県になることが決定している。
 - ・特定健診受診率の向上のため、夜間・休日の集団検診やPR活動を行った。受診率は全国平均よりも高いが、国民健康保険の健康診査受診率目標6.5%は、達成できていない。
- ⑥病院施設・設備の整備推進
 - ・平成28年度末に一連の大型整備事業が完成する予定。

②市民の要望やニーズ

- ・市民アンケート結果では、医療福祉・防災分野における今後の重点政策として、30~50代を中心、「保健・医療の充実」を挙げる意見が最も多い。次いで、20・30代を中心に「子育て支援の充実」を挙げる意見が多くなっている。
- ・市民アンケート結果では、「治療・診療・デイケアなど」は70%以上が市内で行われている。

③施策の課題

- ①予防医療の推進による医療費抑制
 - ・治療重視の医療から疾病予防を重視した保健医療体系への転換が必要。
 - ・健康教育等による生活習慣の改善や予防接種による1次予防対策が必要。
 - ・健康診査や特定健診の受診率の向上による2次予防対策が必要。
 - ・訪問指導やリハビリテーションの充実による3次予防対策が必要。
- ②住民参加型の健康づくりの推進
 - ・行政主導型の健康づくりから住民の主体的な活動による健康増進の普及が必要。
 - ・食生活改善推進員の活動環境の充実が必要。
- ③母子保健対策の充実
 - ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援により、多様なニーズに対する柔軟な対応が必要。
- ④充実した医療の提供
 - ・地域的に医師・看護師等の確保
 - ・地域医療機関とのさらなる連携の強化が必要。
 - ・充実した医療設備の確保が必要。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

黒部市健康増進計画（平成21年度～平成30年度）
平成28年度に黒部市民病院新改革プランを策定予定。

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは？	<ul style="list-style-type: none"> ①健康づくりに住民が自主的に参画し、健康寿命の延伸が図られる。 ②地域における妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援の実施。 ③医療費の抑制及び収納率の向上による国民健康保険の財政健全化の実現。 ④救急医療、急性期医療、高度医療を担う地域の基幹病院として、また地域の医療機関などの連携病院として市民から信頼される病院。 ⑤住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、在宅医療・介護サービスを一体的に提供できる体制の構築
B. 施策の展開方針（どのような視点に立ち、施策を開くか？）	<ul style="list-style-type: none"> ①市民が個人の生涯を通じて健康を保持し、増進できるような支援体制の確立 ・健康づくりに企画の段階から住民が参画し、健康づくりを主体的に展開できるよう支援する。 ・各種ボランティア団体を支援しながら地域の健康づくりの推進基盤を整備する。 ・生活習慣病の予防、疾病の重症化を防ぐ健康教育等を推進する。 ②地域で安心して産み育てる環境の整備 ③心の健康づくりのための普及啓発と相談支援体制の充実 ④市民ニーズに対応できる市民病院機能の充実 ⑤地域医療及び在宅医療・介護連携の推進

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）

施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
保健活動・健康づくり推進事業	健康づくり基盤の充実 健康診査などの充実 がん検診の充実 健康教育・健康相談などの充実 母子保健対策の充実 精神保健対策の充実 国民健康保険事業の充実		
地域医療推進事業	地域医療連携体制の充実 在宅医療の充実		
市民病院整備事業	病院施設・設備の整備推進 救急、急性期および高度医療体制の充実 医療スタッフの確保・充実		

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名 ④健康・福祉分科会
記入担当課 福祉課

第1次計画 施策区分	4-2 地域福祉の充実	関連する 施策	
指標NO.	41		

①施策の現状

①地域福祉を担う福祉団体に対する支援

- ・地域福祉の実践を担う、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、ボランティア団体やNPO法人等の各種福祉団体に対して、活動支援や情報提供を実施している。

②地域福祉活動の推進

- ・市民の相互扶助意識や地域福祉活動への参加意識の向上を図っている。
- ・自治振興会、社会福祉協議会、ボランティア団体やNPO法人等の各種福祉団体と行政機関の連携により地域福祉を実践している。
- ・地域生活に不安を抱える方に対して、地域住民がチームを組んで見守りや個別生活支援活動を行うケアネット活動を実施している。

③地域福祉推進体制の強化

- ・黒都市社会福祉協議会より、老朽化した福祉センターに代わる新たな地域福祉推進の整備が求められている。
- ・平成28年8月市社会福祉協議会より市及び議会に地域福祉推進の拠点に関するあり方についての報告書が提出された。

②市民の要望やニーズ

- ・老朽化した福祉センターに代わり、新たな地域福祉推進の拠点となり、かつワンストップサービスに対応できる総合福祉センターの整備が求められている。

③施策の課題

①地域福祉の環境の充実

- ・地区担当民生委員の名前を知らない住民が半数以上いるというアンケート結果もあり、民生委員が活動しやすい環境づくりが必要。

②地域福祉推進体制の強化

- ・地域福祉活動を担う人材の確保や各種福祉団体の育成、地域の担い手による組織づくりの推進が必要。
- ・ボランティア情報の提供や地域福祉活動団体への支援を図り、地域における支えあい体制の強化が必要。

③地域福祉推進の新たな拠点の整備

- ・老朽化した福祉センターに代わり、各種福祉団体や市民が利用しやすい新たな地域福祉推進拠点整備が必要。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

黒都市地域福祉計画(平成26年度～平成30年度)

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは？

- ①自立と連帯の精神による地域福祉充実のまちづくり
- ②市民一人ひとりが役割を持ち、互いに支え合いながら安心して暮らせる地域づくり

B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか?)

- ①誰もが家庭や地域の中で、人としての尊厳を持ち、自らの選択により自立した生活を営むことができる地域づくりを推進する。
- ②地域住民が互いに思いやりを持って支えあう環境をつくり、見守り事業やケアネット事業等による地域での支えあい体制を強化する。
- ③生活困窮者への支援。
- ④地域福祉をリードする人材の育成。
- ⑤市民ニーズに合った地域福祉の新たな拠点づくり。

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）

施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
地域福祉体制整備事業	地域福祉環境の充実 地域福祉推進体制の強化 ボランティア活動の推進 地域福祉推進の新たな拠点整備	○	

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (STEP 1)

分科会名 ④健康・福祉分科会
記入担当課 福祉課、保険年金課

第1次計画 施策区分	4-3 高齢者福祉の充実	関連する施策	4-5 介護保険への対応
指標NO.	42, 43		

①施策の現状

- ①社会参加と生きがいづくりの推進
 - ・高齢者の就業支援として、シルバー人材センターへの運営費補助を行っている。
 - ・生きがいづくり対策として、敬老事業、入浴助成事業、老人クラブへの活動助成等を実施している。
- ②総合的な福祉サービスの提供
 - ・高齢者が住み慣れた地域で、心身の良好な状態を維持するために必要な在宅福祉サービスを提供している。
 - ・要介護認定者には介護保険以外の福祉サービスを提供し、重度化の防止と介護する家族の負担軽減を図っている。
- ③高齢者にやさしいまちづくりと地域支援体制の推進
 - ・手すりの設置等の住宅改善に要する費用の助成を実施している。
 - ・民生委員、社会福祉協議会と連携した見守り体制を構築している。
 - ・増加する認知症高齢者に対応するため、認知症地域支援推進員の設置や、認知症サポートーの養成を積極的に行っている。
 - ・高齢者虐待の防止や権利擁護について、研修会を開催し、関係者で困難事例について検討している。
 - ・高齢者虐待マニュアルを作成し、各関係機関に周知を図っている。
 - ・早期に日常生活自立支援事業へつなぐことにより、認知症高齢者の権利擁護支援を行っている。
- ④老人医療費の助成
 - ・高齢の重度心身障がい者の医療費を助成し、負担軽減を図っている。
- ⑤後期高齢者医療保険の運営基盤強化
 - ・後期高齢者医療の充実を図るため、一般会計から繰出を行っている。

②市民の要望やニーズ

- ・公園の清掃、老人ホーム慰問等の社会奉仕を行っている老人クラブは、地域で大きな役割を担い、期待されている。
- ・生きがいづくりや、社会貢献を兼ねて働きたいと考える高齢者が増えてきている。

③施策の課題

- ①社会参加と生きがいづくりの促進
 - ・シルバー人材センターの会員数が全国的に減少している。高齢者の就業拡大にあたり、計画性をもった事業開拓が必要。
 - ・老人クラブの加入者が減少している。若年高齢者の新規加入を促進し、他の地域団体との交流を深めることにより、その活動の活性化を図ることが必要。
- ②総合的な福祉サービスの提供
 - ・利用要件の緩和による福祉サービスの充実を図ったが、一部サービスでは利用者が減少している。相談機関に対する情報提供と連携強化により、充実した福祉サービスの提供体制の構築が必要。
- ③高齢者にやさしいまちづくりと地域支援体制の推進
 - ・1人暮らし高齢者等の要援護世帯の増加により、地域で支える体制づくり（見守りネットワーク、徘徊高齢者SOSネットワーク）が必要。
 - ・在宅高齢者の増加に伴い、住環境の整備が必要。
 - ・虐待事件や多問題事例等の困難ケースに対応するため、相談支援従事者の専門性の向上が必要。
 - ・養護老人ホームの措置入所以外に介護が必要な利用者向けの一時保護施設がない。
- ④後期高齢者医療保険の安定運営
 - ・後期高齢者の増加が見込まれる中で、医療費に要する財政負担の増加が懸念される。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

- ・黒部市高齢者福祉計画（平成27年度～平成29年度）
- ・第6期介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは？

- ①高齢者が自ら積極的に社会参加できる環境づくりに努めることにより、元気高齢者が活躍するまちづくりを目指す。
- ②要援護高齢者に必要な福祉サービスを提供することにより、安心して生活できるまちづくりを目指す。
- ③見守り体制の整備、認知症サポートーの養成等により、高齢者が安全で安心して暮らせる地域づくりを実現する。

B. 施策の展開方針（どのような視点に立ち、施策を展開するか？）

- ①元気高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進
 - ・地域社会の中で自らの経験、知識を活かし、自立的、積極的に参加できるよう、老人クラブやシルバー人材センター等への活動支援を行い、健康で生きがいをもって生活できるよう、生きがいづくり対策事業を促進する。
- ②総合的な福祉サービスの提供
 - ・要援護高齢者に対し、自立生活を支援する各種サービスの提供を実施する。
 - ・住み慣れた地域で生活できるように総合的な福祉サービスの提供に努め、自立支援や家族介護の負担軽減を図る。
- ③高齢者にやさしいまちづくりと地域支援体制の推進
 - ・要援護高齢者の見守り事業等による地域で支える体制づくりや認知症高齢者対策の充実等による高齢者にやさしいまちづくりを推進する。

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）

施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
高齢者生きがいづくり事業	高齢者の社会参加と交流の促進 生きがいづくりを支援する施設の充実 (「高齢者の就業支援」を「高齢者の社会参加と交流の促進」に組む)		
高齢者生活支援事業	高齢者福祉サービスの充実 高齢者の住環境の充実		
介護保険事業	介護保険サービスの充実 総合的な介護予防の推進 包括的支援事業の推進 介護基盤の整備推進 ※施策区分「介護保険への対応」から移行		

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名 ④健康・福祉分科会
記入担当課 福祉課、保険年金課

第1次計画 施策区分	4-4 障害者福祉の充実	関連する 施策
指標NO.	44	

①施策の現状

- ①障がいの早期発見・療育の推進
 - ・関係機関との連携、障がい福祉サービスの提供に努めている。
- ②障がい者を支える体制・環境づくり
 - ・特定相談支援事業者による相談支援体制を整備している。
- ③障がい者の生活支援の充実
 - ・住宅改修、在宅福祉サービス（ホームヘルプ、ショートステイ、補装具、日常生活用具）のほか、福祉金、介護手当などの助成、介護者のリフレッシュ機会の充実、入所施設・グループホームの整備支援等を実施している。
 - ④障がい者の生きがいづくり、社会参加の促進
 - ・交流やふれあいの場の提供、就労や生産活動への支援、ハローワークとの連携強化による就労機会の創出と就労環境の改善に努めている。
 - ・タクシー・ガソリン共通券の給付対象の拡充
 - ⑤65歳未満の重度心身障がい者等の医療費負担の軽減を図っている。

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは？	①障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現。
B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか？)	<ul style="list-style-type: none"> ①相談支援体制の充実による、適切なサービスの提供 ②障がい者の自立と社会参加の促進 ③障がいの早期発見・治療療養からリハビリテーションにいたる一貫した体制の確立 ④医療費負担の軽減による障がい者への生活支援

②市民の要望やニーズ

- 障がい者計画策定時のアンケートにおける要望は以下のとおり。
- ・地域の人と交流する機会があつたらいい。（本人・家族）
 - ・小さいうちから触れ合う機会があればいい。（本人・家族）
 - ・サービスを提供したいが人材確保が難しい。（事業所）

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）

施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
障がい者自立支援事業	障がい者在宅サービスの充実 障がい者支援施設の整備支援 障がい者の社会参加と交流の促進 ※施策区分を「障害者福祉の充実」から「障がい者福祉の充実」に変更		

③施策の課題

- ①障がいの早期発見・療育
 - ・個々の障がいに応じた関係機関との連携による支援体制の充実が必要。
 - ・障がい福祉サービスの充実が必要。
- ②障がい者を支える体制・環境づくり
 - ・サービス等利用計画作成の対象者に対する相談支援体制の充実が必要。
 - ・障がい児支援の強化を図るために、児童発達支援、放課後等デイサービスなどの障がい児通所支援の推進が必要。
 - ・サービス提供基盤を強化するために人材の確保が必要。
- ③障がい者の生活支援の充実
 - ・障がい者福祉サービスの充実や入所施設・グループホームの整備支援が必要。
- ④障がい者の生きがいづくり、社会参加の促進
 - ・障がい者の生きがいづくりや社会的自立を支援するとともに、事業者を含めた地域住民との相互理解を醸成し、ノーマライゼーションの原理に基づく地域社会の実現が必要。
- ⑤重度心身障がい者等の医療費助成の充実が必要。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

黒部市障がい者計画（平成28年度～平成32年度）
第4期黒部市障がい福祉計画（平成27年度～平成29年度）

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名	④健康・福祉分科会
記入担当課	福祉課

第1次計画 施策区分	4-5 介護保険への対応	関連する 施策	
指標NO.	45		

①施策の現状

- ・介護保険制度は、創設以来十数年が経過し、市民レベルで定着してきている。
- ・社会福祉法人やNPO法人、民間企業の参入によりサービス提供体制の強化が進み、サービスの種類、受入数ともに充足してきている。
- ・介護予防事業は、市民の意識の高まりとともに効果が出始めている一方、認知症への理解が進んでいない。
- ・平成27年4月に地域包括支援センターを1か所増設し、総合相談体制の強化を図っている。
- ・地域ケア会議の充実、多職種連携を目的とする会議、研修会等を増やすなど関係機関とのネットワーク強化を積極的に推進し、サービスの質の向上に努めている。

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは?	①地域づくり活動を通した介護予防・日常生活支援体制の整備、介護基盤及び総合相談体制の強化
B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか?)	<ul style="list-style-type: none"> ①住み慣れた地域で自立した生活を長く続けるための支援体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育の普及促進と初期段階での発見・気づきにより要介護状態になることを防ぐため、地域の見守り活動の推進と介護予防事業の充実を図る。 ・地域住民を含む多職種連携による包括的なケアシステムを確立する。 ・介護サービスの質と量を確保する。 ②相談支援体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・家族や地域からの相談に対応するため、相談体制の確保と関係機関等との連携・協力体制を強化する。 ・家族介護教室等啓発活動による家族介護の負担軽減に努める。

②市民の要望やニーズ

- ・高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、「住まい」「生活支援」「介護」「医療」「介護予防」が包括的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が求められている。

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）

施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
介護保険事業	介護保険サービスの充実 総合的な介護予防の推進 包括的支援事業の推進 ※施策区分「高齢者福祉の充実」へ移動		
	※施策区分「介護保険への対応」を「高齢者福祉の充実」へ組込む		

③施策の課題

- ・今後の人口推計では、後期高齢者数が増加し続け、生産年齢人口は減少し続けることが見込まれており、介護サービスの量的確保が危惧されている。
- ・要支援高齢者及び困難事例が増加しており、更なる地域包括支援センターの体制の充実や関係機関との連携強化が求められている。
- ・超高齢社会と少子化の進展により社会保障費の増大が見込まれる中で、一層の介護予防施策の充実が必要となっている。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

第6期介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）
高齢者福祉計画（平成27年度～平成29年度）

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート（S T E P 1）

分科会名 記入担当課	④健康・福祉分科会 こども支援課、保険年金課、健康増進課	⑤施策を推進していく際の方針																								
第1次計画 施策区分	4-6 子育て支援の充実	A. 施策が目指す将来イメージは?																								
指標NO.	46, 47	<p>①子どもの声が聞こえる明るいまち。 ②安心して子どもを産み育て、子どもがいきいき育つ地域づくり。 ③地域における妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援の実施。</p>																								
①施策の現状	<p>①乳幼児保育施設等 ・市立保育所7か所、私立保育所5か所、市立こども園2か所、市立幼稚園1か所にて地域に密着した保育・教育活動を展開するとともに、延長保育や一時保育など多様な保育事業に取り組んでいる。</p> <p>②児童育成支援 ・放課後児童健全育成事業を実施し、保護者が就労などにより昼間養育されない小学生の放課後の遊びや生活の場を提供している。</p> <p>③子育て支援 ・子育て支援センター2か所、保育所内に子育て支援室2か所を設け、未就園児を含む子育て家庭全般の育児相談を行っている。 ・ファミリーサポートセンター1か所を設け、子どもの一時預かりや子育てに関する情報提供などを行っている。</p> <p>④母子保健事業 ・平成28年4月から子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期まで継続的に支援を実施している。 ・赤ちゃんの駅設置事業により安心して子育てができる環境づくりを推進している。 ・親子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供につなげている。</p> <p>⑤医療費助成 ・妊産婦、乳幼児、児童、ひとり親家庭等の医療費助成を行っている。</p>	<p>①子育て負担を軽減するため、保育所等と地域の連携をはじめ、地域ぐるみで子育てをする環境づくりを行う。 ②次代の親づくりのため、豊かな人間性を形成し、子育ての喜びや生きがい、生命の尊さを若い世代に伝えられるような環境づくりを行う。 ③子どもの幸せを第一に考え、子どもの最善の利益が確保されるよう心身の健やかな成長に資する教育環境の整備や子ども等の安全の確保、要保護児童の相談体制の整備などを行う。 ④子どもを心身ともに健やかに育むため、社会全体で子育て家庭をサポートできる体制づくりを行う。 ⑤地域にある社会資源を子育て支援のために効果的に活用するため、子育て支援ができる団体のネットワーク化を図るとともに、保育所、幼稚園、その他公共施設の効果的な活用を図る。 ⑥「子育て世代包括支援センター」において、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供し、地域で安心して産み育てることができる環境を整備する。 ⑦中学生までの医療費無料化を継続するとともに、安心して子育てできる環境づくりの充実に努める。</p>																								
②市民の要望やニーズ	<p>・市民アンケート結果では、20・30代を中心に「子育て支援の充実」に関する満足度が低く、今後、重点政策として取り組むべきとの意見が多くなっている。 ・「子育て支援の充実」に力を入れるべきとする意見は、前回調査よりも12.2%増加している。</p>	⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）																								
③施策の課題	<p>①保育環境の充実 ・多様化する保育ニーズに対応できる施設の充実や保育メニューの充実が必要。</p> <p>②児童育成支援の充実 ・放課後の児童育成事業の充実が必要。</p> <p>③子育て支援の充実 ・安心して子どもを産み育てることができる社会の構築のため、行政による子育て支援策の充実、市民全体で子育てを見守り、支援する機運の醸成、実際に市民が子育てに参加できる体制づくりが必要。 ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援により、多様なニーズに対する柔軟な対応が必要。 ・少子化対策として今後も妊産婦、乳幼児、児童、ひとり親家庭等の医療費助成の継続が必要。</p> <p>④就学前教育の充実 ・幼児教育の充実を図り、幼児の心身の発達を助長することに加えて、未就園児親子交流や、預かり保育の実施など子育て支援拠点としての役割を果たすことが必要。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策中分類</th> <th>事業メニュー</th> <th>新規事業</th> <th>重点事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て環境整備事業</td> <td>子育てに関する支援・相談の充実 保育所・保育環境の充実 幼稚園・幼児教育の充実 ※施策区分「学校教育の充実」から移行 乳幼児・児童の医療費助成の推進</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業	子育て環境整備事業	子育てに関する支援・相談の充実 保育所・保育環境の充実 幼稚園・幼児教育の充実 ※施策区分「学校教育の充実」から移行 乳幼児・児童の医療費助成の推進																		
施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業																							
子育て環境整備事業	子育てに関する支援・相談の充実 保育所・保育環境の充実 幼稚園・幼児教育の充実 ※施策区分「学校教育の充実」から移行 乳幼児・児童の医療費助成の推進																									
④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称	黒部市子ども・子育て支援事業計画																									

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

資料4

分科会名	⑤教育・文化分科会
記入担当課	生涯学習課

第1次計画 施策区分	5-1 家庭教育の充実	関連する 施策	
指標NO.	55		

①施策の現状		⑤施策を推進していく際の方針
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の保護者が参加するさまざまな機会を活用し、家庭教育に関する学習機会の提供している。 市PTA連絡協議会や単位PTAでは、子育てや親として成長するため親学び講座等の研修事業の実施や県PTA連合会での研修に参加。 公民館事業を通して実施される自然体験、伝承行事や地域の人々とふれあう事業を親子で体験し、地域との絆や親子の絆を深めることに繋がっている。 		<p>A. 施策が目指す将来イメージは？</p> <p>地域と連携した家庭教育推進のまちの実現</p>
		<p>B. 施策の展開方針（どのような視点に立ち、施策を展開するか？）</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育ての相談の充実など、安心して子育てができる環境をつくる。 心身ともに健康な子どもを育む家庭教育力を向上させる。

②市民の要望やニーズ	
<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケート結果では、黒部市の現状について、優先的に改善すべき（満足度が低く、重要度が高い）項目に「家庭教育の充実」が挙げられている。 今後もより一層、子どもの教育の基本を担う家庭教育力の向上を目的とした学習機会の充実や相談体制等の整備が求められている。 	

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）		新規事業	重点事業
施策中分類	事業メニュー		
家庭教育推進事業	家庭教育相談体制の充実 家庭教育推進指導者の育成 家庭共同体験活動の充実		

③施策の課題	
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの教育の基本を担う家庭教育力の向上を目的とした学習機会の充実や相談体制等の整備が必要。 子育てに関する悩みや不安を気軽に相談でき、安心して子育てができる環境づくりが必要。 	

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称	
黒部市教育大綱（対象期間：平成27年度～平成29年度）	
黒部市教育の方針（対象期間：各年度）	

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名 記入担当課	⑤教育・文化分科会 こども支援課、学校教育課、学校給食センター
---------------	------------------------------------

第1次計画 施策区分	5-2 学校教育の充実	関連する 施策	
指標NO.	56、57		

①施策の現状

①学校施設および設備の整備・充実

- ・中学校プールは、授業使用廃止に伴い、桜井、高志野は解体済み。小学校プールは、経年劣化が著しい施設を整備した。(たかせ、荻生、若栗) また小中学校の校舎・体育館の耐震化は、全て完了している。(※桜井中学校新築工事: H29年度完成) また教育用及び校務用PCは、整備計画により段階的に整備している。

・学校統合は、「小中学校再編計画(H24策定)」に基づき進めている。(H26たかせ小、H28 桜井小)

②心と体を育む教育の充実

・不登校支援として「ほっとスペース」を開設し相談体制を整えている。

・要保護・準要保護、特別支援学級の児童生徒に対する経済的支援(学用品、給食費など)、高校生・大学生等に対して、奨学資金制度の運用、多子世帯支援として第3子児童以降の給食費助成、遠距離通学対策(電車定期券補助、スクールバス運行)を講じている。

③国際理解教育の推進

・H18年度から特区、H21年度から教育課程特例校として、小中学校全学年で「英会話科」に取組んでいる。またALT6名、英会話講師6名を配置し、授業のほか、英語サマーキャンプ、海外姉妹都市交流などの実践的な事業も展開している。

④総合的な学習の時間の推進と地域人材の活用、学校運営地域支援制度の確立

・児童生徒の心身の健康と豊かな人間性と創造性、社会性を育む教育として、地域人材を活用した「豊かな体験活動」を継続している。中学校では14歳の挑戦、部活動に地域社会の力を活用している。また各校区内の地域内各種委員、保護者からなる学校評議員制度を活用し、開かれた学校運営がなされている。

⑤就学前教育の推進

・市立こども園2か所、市立幼稚園1か所において、多様な体験を通じた豊かな感性の育成と日常生活の中で喜んで話す、聞くなどの態度や基本的生活習慣の育成に取り組んでいる。

・教育時間外や長期休暇中の預かり保育を実施し、保護者の利便性を図っている。

⑥学校給食

・「食」について学び考ることで、食物をバランスよく食べるための様々な知識を身に付け、食文化を育むよう努めている。

・衛生管理、給食調理業務委託、給食配送業務委託を通じ、安全な給食の提供の維持運営している。

②市民の要望やニーズ

・地域住民や保護者からは、中学校統合に伴う遠距離通学対策の充実や英会話科の継続を求める声がある。

・学校現場からは、教育用PCの整備充実、教師用指導書の充実、スタディ・メイトや図書館推進員の拡充、ほっとスペース開設の維持、豊かな体験活動の継続を求める声がある。

③施策の課題

①学校施設および設備の整備・充実

・小学校プールの年次的大規模改修のほか、校舎、体育館の外壁材劣化や損傷状況などの調査、旧学校施設(校舎・体育館等)の解体についての検討が必要。

・H32中学校統合に向けた体制の整備。また、将来構想における小学校統合について、見直しも含め具体化が必要。

②心と体を育む教育の充実

・中学校統合に伴う地域実情に応じた独自の遠距離通学対策(電車定期券補助、スクールバス運行)が必要。

③国際理解教育の推進

・英会話科の特色を活かしたカリキュラム、ALT及び英会話講師の適正配置への検討が必要。

④総合的な学習の時間の推進と地域人材の活用、学校運営地域支援制度の確立

・適応障害のある児童生徒が増加傾向にあり、スタディ・メイトの配置について更なる拡充が必要。

⑤就学前教育の推進

・幼稚園の充実を図り、児童の心身の発達を助長することに加えて、未就園児親子交流や、預かり保育の実施など子育て支援拠点としての役割を果たすことが必要。

⑥学校給食

・「食」について学び考ることで、食物をバランスよく食べるための様々な知識を身に付け、食文化を育むこと、栄養バランスのとれた安全・安心な給食の提供を目指すことが必要。

④関連する現在進行中(予定)の計画や施策の名称

黒部市教育大綱(対象期間: 平成27年度~平成29年度)、黒部市教育の方針(対象期間: 各年度)

学校教育基本計画(対象期間: 平成20年度~平成39年度)、黒部市立小中学校再編計画(対象期間: 平成24年度~平成39年度)

黒部市子ども・子育て支援事業計画(対象期間: 平成27年度~平成31年度)

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは?	心身ともに健康で、豊かな人間性を育む学校教育が充実したまち
B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか?)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設等の整備・充実 ・学校教育環境及び教育内容の充実 ・国際理解教育の推進 ・効率的で開かれた学校運営 ・自主的・自発的な遊びを促す環境構成や援助を工夫し、友達と一緒に共同して遊ぶ力を育てる。 ・健康な生活リズムと必要な習慣や態度を育てる。 ・特別な支援を必要とする幼児の状態等に応じた計画的、組織的な指導の在り方を探る。 ・異年齢児や地域の人々との触れ合いを通して、コミュニケーションの基礎を育てる。 ・家庭や地域と連携して、学校評価を実施し施策の改善を図る。 ・「生きた教材」として、学校給食を通じ「食」について学び考ることで、食物をバランスよく食べるための様々な知識を身に付け、食文化を育む。そのために、安全安心な給食の提供を維持管理する。

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類(主要事業)及び事業メニュー(事業概要)

施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
学校施設等整備事業	学校施設の維持管理および設備の整備・充実 学校施設の建設及び大規模改修 小中学校再編計画の推進		
学校教育環境整備事業	心と体を育む教育の推進 学習環境の充実および就学支援の推進		
国際化教育推進事業	特色ある英会話科授業への取組み 帰国児童生徒教育の推進(国際化社会への対応)	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>
学校運営効率化事業	地域人材・資源を活用した学校運営	<input checked="" type="radio"/>	

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名	⑤教育・文化分科会
記入担当課	生涯学習課

第1次計画 施策区分	5-3 青少年の健全育成	関連する 施策	
指標NO.	55, 58		

①施策の現状

- ・青少年育成市民会議では、あいさつ運動や青少年の実践意見発表、善行青少年表彰などの活動を実施。特に小中学校、桜井高校ではあいさつ運動の推進、道徳・人権教育による児童生徒の健全育成に取り組んでおり、青少年の健全育成に繋がっている。
- ・高校生の海外派遣事業では、未来を担う高校生に、海外での体験を通して広い視野に立った人材の育成に取り組んでいる。
- ・成人式の運営を通して、新成人が社会人として自覚を深めるとともに郷土を再認識し、地域に貢献する人となるよう取り組んでいる。

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは?

青少年が夢やチャレンジ精神を持ち、広い視野と豊かな情操を身につけ、心身ともに健やかに成長できるまち

B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか?)

- ①青少年が健全に安心して過ごせる地域づくりを推進する。
- ②青少年が地域の人とふれあい、明るいあいさつや声かけが満ちあふれる地域づくりを推進する。
- ③青少年が多様な体験学習やボランティア活動に気軽に参加できる地域づくりを推進する。

②市民の要望やニーズ

市民アンケート調査では、将来に向けて力を入れる政策・施策について「青少年の地域活動推進」を選択した方は前回の17.8%から12.1%（▲5.7%）に減少し、徐々に青少年の活動は地域に浸透していることが伺える。引き続き、青少年が夢やチャレンジ精神を持ち、広い視野と豊かな情操を身につけ、心身ともに健やかに成長していく環境を整える必要がある。

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）

施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
青少年健全育成事業	健全育成活動の推進及び指導体制の充実 社会参加活動の促進		

③施策の課題

- ・青少年問題が複雑多様化している今日、青少年一人ひとりに目を向け、地域で守り育てる意識づけや環境づくりをしていくことが必要。
- ・学校、PTA、地区公民館、振興会等、地域団体と連携し、より効果的な活動や呼び掛けを行い、地域全体で青少年健全育成を推進していくことが必要。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

黒部市教育大綱（対象期間：平成27年度～平成29年度）

黒部市教育の方針（対象期間：各年度）

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名 記入担当課	⑥教育・文化分科会 生涯学習課、図書館
---------------	------------------------

第1次計画 施策区分	5-4 生涯学習の推進	関連する 施策	
指標NO.	59, 60, 61		

①施策の現状		⑤施策を推進していく際の方針
<p>①生涯学習活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の発表の場としての公民館まつり等の開催や、活動事業としてコミュニティ推進事業を実施。また、地区コミュニティの拠点として公民館施設の充実を図っている。 ・具体的な生涯学習の機会の提供については、各地区公民館活動をはじめ、中央公民館事業として「市民カレッジ」「生涯学習フェスティバル」を実施し、ソフト事業としての市民ニーズに対応している。 ・生涯学習関連事業のマンパワーの確保と質の向上を図るべく、社会教育主事・社会教育指導員を確保し、公民館事業の充実を図っている。 ・専門的な講師の確保については、「市民カレッジ」「生涯学習フェスティバル」を実施しながら、ソフト事業に対応するためのボランティアを確保し、市民ニーズに対応している。 <p>②図書館の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年に策定した図書館の基本構想の理念を踏まえ、図書館に関する団体と図書館職員が視察を重ねたり、黒部市図書を愛する会、各読書会で新しい図書館建設について、意見交換会も開催している。 ・毎年、約7,000冊の図書を購入し、蔵書数を着実に増やしている。 		<p>A. 施策が目指す将来イメージは?</p> <p>①郷土愛の醸成と高揚が図られている。 ②地域コミュニティが形成されている。 ③心の豊かさを涵養する生涯学習環境が充実したまち</p>
		<p>B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を開拓するか?)</p> <p>①地区公民館等の施設の機能を確保し、地区コミュニティの充実を図る。 ②自分にあった生涯学習のスタイルを見つけてもらうために、多様な生涯学習の形態について市民に情報提供する機会を増やす。 ③生涯学習拠点を充実させる。</p>

②市民の要望やニーズ		⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）																														
<p>市民アンケート調査では、前回と比較すると、「1年内に図書館・美術館を利用していない」割合が、前回と比べて3.7%増加して63.4%となっている。また教育・文化について特に大切なものは、「図書館・公民館の機能充実」が9.7ポイント増の35.4%となっており、増加幅が一番大きい。利用していない割合は増えているが、関心は高まっていることが伺える。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施策中分類</th> <th>事業メニュー</th> <th>新規事業</th> <th>重点事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習拠点整備事業</td> <td>生涯学習施設の整備・充実</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯学習推進事業</td> <td>公民館活動の推進 生涯学習活動（各種教室・講座など）の推進 読書普及活動の充実</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯学習人材育成事業</td> <td>生涯学習団体リーダーの養成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業	生涯学習拠点整備事業	生涯学習施設の整備・充実			生涯学習推進事業	公民館活動の推進 生涯学習活動（各種教室・講座など）の推進 読書普及活動の充実			生涯学習人材育成事業	生涯学習団体リーダーの養成														
施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業																													
生涯学習拠点整備事業	生涯学習施設の整備・充実																															
生涯学習推進事業	公民館活動の推進 生涯学習活動（各種教室・講座など）の推進 読書普及活動の充実																															
生涯学習人材育成事業	生涯学習団体リーダーの養成																															
③施策の課題																																
<p>①生涯学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズの多様化や少子高齢化に伴い、公民館事業の担い手や参加者の確保が難しくなってきている。 ・民業による英会話教室等のカルチャー教室やWebを活用した講師と生徒のマッチングなど、生涯学習を取り巻く環境が多様性を帯びながら変化している。民間事業者等との機能分担を見極め、本市の生涯学習関連事業のポジショニングを明確にしながら、施策を開拓していくことが必要。 <p>②図書館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の整備にあたっては、市民ニーズに対応した施設機能が求められており、施設の複合化も含めて検討が必要。 ・平成29年度に一人当たりの図書貸出数6冊の目標を掲げているが、2年間で0.2冊しか増えておらず、市民の読書意識向上には十分につながっていない。 																																

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称	
黒部市教育大綱（対象期間：平成27年度～平成29年度）	
黒部市教育の方針（対象期間：各年度）	

⑤施策を推進していく際の方針			
A. 施策が目指す将来イメージは?	<p>①郷土愛の醸成と高揚が図られている。 ②地域コミュニティが形成されている。 ③心の豊かさを涵養する生涯学習環境が充実したまち</p>		
B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を開拓するか?)	<p>①地区公民館等の施設の機能を確保し、地区コミュニティの充実を図る。 ②自分にあった生涯学習のスタイルを見つけてもらうために、多様な生涯学習の形態について市民に情報提供する機会を増やす。 ③生涯学習拠点を充実させる。</p>		
⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）			
施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
生涯学習拠点整備事業	生涯学習施設の整備・充実		
生涯学習推進事業	公民館活動の推進 生涯学習活動（各種教室・講座など）の推進 読書普及活動の充実		
生涯学習人材育成事業	生涯学習団体リーダーの養成		

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (STEP 1)

分科会名 ⑤教育・文化分科会 記入担当課 企画政策課、農業水産課、生涯学習課、スポーツ課		⑤施策を推進していく際の方針	
第1次計画 施策区分	5-5 文化・スポーツの振興	関連する 施策	5-6 國際化への対応 6-1 市内外との連携・交流の促進
指標NO.	62、63、64、65、66	A. 施策が目指す将来イメージは?	<ul style="list-style-type: none"> ①郷土愛の醸成と高揚が図られている。 ②伝統芸能等、地域文化の継承が行われている。 ③文化財等を生かした地域づくりが行われ、文化を後世に伝えていくける。 ④スポーツ施設が有効活用されている。 ⑤市民ひとりが1スポーツ行っている。 ⑥競技力の向上の取組みが充実している。 ⑦国際交流、芸術文化の振興の拠点となる施設がある。
①施策の現状	<p>①文化活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化の発表の場としての芸術祭の開催や、活動支援として芸術文化団体への補助を実施している。また、美術館の充実を図ることで、鑑賞の機会づくりに努めている。 ・文化財保護事業については、指定文化財保存会や無形民俗・獅子舞保存会等への補助を行うことにより、地域での保存活動や継承活動を支援している。 ・平成27年度に、黒部市吉田科学館のプラネタリウム機器等更新工事を実施。プラネタリウムの投映及び科学館自主事業の継続が可能となり、立山黒部ジオパークの拠点施設の1つとしての役割を担っている。 ・市指定文化財の「松桜閣」「松桜閣の庭園」の来館者数が、前年度（平成26年度）の3倍となった。また、松桜閣前トイレを整備したこと、観光客に対応した環境を整えた。他の文化財についても、環境整備につとめるとともに、文化財冊子作成に向けて準備を継続することで、保護・継承活動を実施している。 ・黒部市民の芸術・文化及び国際交流拠点施設として、黒部市国際文化センター「コラーレ」において自主事業や各種公演、展示、学習、交流など様々な活動を展開している。 <p>②スポーツ・レクリエーションの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性向上を図るため、施設改修に努めている。 ・スポーツ団体の育成強化や指導者の育成・確保、スポーツイベントの充実、スポーツ情報の提供等を行っている。 ・市総合体育センターをはじめとするスポーツ施設は、スポーツ・レクリエーション施設として重要な役割を担っている。 		
②市民の要望やニーズ	<p>・市民アンケート結果では、文化・スポーツ振興に対する満足度は比較的高い。</p> <p>・中高生アンケート結果では、参加したいまちづくりとして「祭りなどの地域行事」と回答している割合が他の項目に比べ高い。一方で「黒部市の歴史等を知る地域学習」と回答した割合が低い。また、黒部市の将来像として文化・芸術活動が盛んな、文化の香りが高いまちと回答した割合が他の項目に比べ低い。</p> <p>・市民アンケートでは、黒部市の将来像として「スポーツや健康づくりの環境が充実した元気で健やかなまち」と回答した割合が増加した。（今回12.4%、前回11.4%）</p>		
③施策の課題	<p>①文化活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化に伴い、文化団体及び担い手の継承が難しくなってきており、継続的な支援や子供から文化に親しむ機会を増やし、その資質向上を高めることが必要。 ・立山黒部ジオパークの拠点施設でもある黒部市吉田科学館において、プラネタリウムドームなどをを利用して、市民の関心度が高い「自然環境」や「水」を発信する手段・体制を整えることが必要。 ・黒部市内の文化財については、より多くの市民に知ってもらうため、広報などを通じて情報発信をしていくことが必要。 ・歴史民俗資料館において、今後も継続して黒部市の歴史について取り扱いながら、小学生・中学生の頃に市の歴史への関心が高められるような取組が必要。 ・コラーレは開館以来20年経過し、施設設備の老朽化が進んでおり計画的な修繕が必要。また入館者数の増加に向けた取り組みが必要。 <p>②スポーツ・レクリエーションの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに応じたスポーツ施設の充実が求められるなか、計画的大規模改修が実施できていない。 ・市民一人一人のライフスタイルに応じ、誰もが気軽にスポーツに親しむことができるような環境づくりが必要。 ・スポーツ活動を行っている方が、大幅に減ってきており対策が必要。（あまりしない人 今回：63% 前回44.8%） 		
④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称	<p>黒部市スポーツ推進プラン 黒部市教育大綱（対象期間：平成27年度～平成29年度） 黒部市教育の方針（対象期間：各年度）</p>		
⑤基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）	事業メニュー	新規事業	重点事業
施策中分類			
芸術文化施設整備事業	芸術文化活動施設・設備の充実		
芸術文化活動促進事業	芸術文化に親しむ機会の拡充および情報提供の充実 芸術文化活動への支援	※施策区分を 「芸術文化の振興」に変更	
文化財保護事業	伝統芸能の保存・継承 博物館などの充実 文化遺産の発掘・公開の推進 文化財の調査・研究および啓発		
スポーツ・レクリエーション環境整備事業	スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実		
スポーツ・レクリエーション活動推進事業	スポーツ教室の充実 スポーツイベントの充実 スポーツ団体の育成強化および指導者の養成 各種スポーツに関する情報提供の充実	※施策区分を 「スポーツの振興」に変更	

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名	⑤教育・文化分科会
記入担当課	企画政策課、スポーツ課

第1次計画 施策区分	5-6 國際化への対応	関連する 施策	5-5 文化・スポーツの振興
指標NO.	67		

①施策の現状

- ①姉妹都市、友好都市との交流推進
 - ・スドウェスト・フリースラン市とは交流が停滞しているものの、メーコン・ビブ郡、三陟市との交流は活発に行われている。
 - ・毎年、国際友好都市三陟市との市民ランナー相互派遣を行い、交流の推進を図っている。
 - ②市民レベルでの国際交流
 - ・C I Rを採用し、市民レベルでの国際交流活動を推進している。また、外国人に対応したサービスの充実に取り組んでいる。

②市民の要望やニーズ

市民アンケート結果では、国際化の対応に対する重要度は高くなっている。

③施策の課題

- ①姉妹都市・友好都市交流の強化
 - ・姉妹都市、国際友好都市との交流活動の周知と市民の国際化への意識醸成が必要。
 - ・派遣者が派遣期間のみの交流だけとならないような継続的な交流の推進が必要。
 - ②市民レベルの国際交流強化
 - ・対象、年代、性別にとらわれない様々なニーズに対応した国際交流の場の創出、外国人来市者に対応した標識やパンフレットの多言語化の推進が必要。
 - ③外国人居住者への支援・交流
 - ・外国人向け日本語教室や、生活相談の場の設置・充実、また外国文化を理解する場の設置が必要。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

スポーツ（マラソン）相互交流に関する協定（三陟市）

國際交流都市間公務員相互派遣実施協定（三陟市）

姉妹都市提携盟約書（スドウェスト・フリースラン市、根室市、メーコン・ビブ郡）

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは？	<p>①国際交流盛んなまち ②国際感覚に優れた人材が豊富なまち ③外国人居住者及び来訪者に優しいまち、多文化共生のまち ④国際友好都市とのスポーツ交流が盛んなまち</p>
B. 施策の展開方針（どのような視点に立ち、施策を展開するか？）	<p>①姉妹都市交流及び国際友好都市交流の発展、充実を推進する。 ②外国人とふれあう機会、場を提供し、市民の国際感覚醸成を図る。 ③外国人居住者が気軽に生活相談できる環境を整備する。また外国人居住者のネットワークづくりを進め、市民との交流参加を促す。 ④ホームページや観光パンフレット、案内サイン、音声ガイド装置などの多言語化を進め、外国人観光客が訪れやすい環境を整備する。 ⑤スポーツ（マラソン）交流を通じ、国際レベルでの人材育成に努めるとともに、市民への活動周知を図りつつ、双方の文化等を理解し国際化に対する意識を醸成させる。</p>

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）

施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
国際交流活動推進事業	姉妹都市・国際友好都市との交流の推進 国際交流活動の充実		

分科会名	⑥協働・行財政分科会
記入担当課	企画政策課、総務課、市民環境課、福祉課、商工観光課、建設課、 都市計画課、生涯学習課、スポーツ課、市民病院

第1次計画 施策区分	6-1 市内外との連携・交流の促進	関連する 施策	4-8 消防・防災体制の充実
指標NO.	68、69		

①施策の現状

- ①地域間連携
 - ・国内外の姉妹都市・友好都市及び関連都市等との交流及び各種分野での連携を推進している。
 - ・新川広域圏など一部事務組合を組織し運営している。
 - ・行政間での防災協定等の締結数：5協定
 - ・企業、団体との防災協定の締結数：17協定
 - ・市内全地区に自主防災組織を設立：111組織
 - ②交流人口、定住・半定住人口の拡大
 - ・根室市とスポーツ交流による派遣・受入を交互に実施し交流の推進を図っている。昭和54年以来32回を数え、各競技協会の交流も3回り目に入っている。
 - ・観光イベントや出向宣伝、就職定住PRや起業PRを行ってきた。
 - ・交流の拡大に向け首都圏において事業を展開しているほか、定住・半定住施設の運営を行っている。
 - ・道の駅整備事業については、平成28年1月、重点道の駅として選定されており、現在基本設計を取りまとめている。
 - ・平成27年度に策定した「黒部市空家等の適正管理及び活用促進に関する条例」に基づき、空き家対策を積極的に行っている。
 - ・市外からの転入や市の指定する「まちなか」または「地鉄沿線」区域への転居を推進している。
 - ・真に結婚を望む男女が出会いの場を求めており、独身男女の出会いイベントを企画する団体へ補助金を交付している。また平成28年度より結婚支援プロジェクト準備委員会を設置し、さらなる結婚支援について検討している。

②市民の要望やニーズ

- ・市民アンケート結果では、市内外との連携・交流の促進に対する満足度は低くなっている。また、重点施策として交流・移住・定住施策の推進と回答した割合が約2割ある。

③施策の課題

- ①連携
 - ・効果の高い地域間、都市間の連携及び施策を展開することが必要。
 - ・地区自主防災会と連携した更なる防災活動の推進が必要。
 - ②交流人口、定住・半定住人口の拡大
 - ・新幹線開業効果を活かした交流活動推進の取り組みが必要。
 - ・派遣期間のみの交流だけとなっている場合が見受けられる。継続的な交流を推進することが必要。
 - ・根室へのスポーツ交流については、各種目協会において黒部市民の協会員数が減少しておることから、市在住者のみで交流することが困難な場合も生じている。
 - ・道の駅の整備は、今後、用地取得や、建物等の整備に必要となる財源確保、国や県の有利な補助メニューを探すことが必要。
 - ・空家情報バンクについて、登録物件が少なく周知に努めることが必要。
 - ・移住希望者のニーズに対応できる半定住施設の運営や各種情報の提供が必要。
 - ・結婚に結びつくよう、より効果的な方策を検討することが必要。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)

観光振興計画(平成29年度～平成34年度)策定予定

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは？	<ul style="list-style-type: none"> ①自助・共助・公助の調和がとれた防災・減災のまちの実現 ②都市・地域間の連携・交流による、質の高い行政サービスのまちの実現 ③交流が活発に行われ、賑わいが創出されているまちの実現 ④市内外から道の駅へ訪れる利用者が、施設を通じて交流できる「道の駅」づくり
B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか?)	<ul style="list-style-type: none"> ①都市・地域間の連携・交流に取り組んでいくほか、定住や半定住、交流が活発に行われる仕組みづくりを行っていく。 ②スポーツ交流を通じ、姉妹都市交流の更なる推進を図る。 ③「自分達の安全は自分達で守る」を基本に、市民の防災・減災に対する意識の高揚を図る。 ④市外の人が黒部に関心、魅力、親しみを感じてもらえるような交流機会を設ける。 ⑤活用可能な空き家については流通化を促進する。

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名 記入担当課	⑥協働・行財政分科会 企画政策課、総務課、議事調整課																										
第1次計画 施策区分	6-2 開かれた行政への取り組み	関連する 施策	3-7 情報・通信の整備																								
指標NO.	70																										
<p>①施策の現状</p> <p>①情報発信 ・広報くろべや市ホームページ、ケーブルテレビ、コミュニティラジオ放送などを通じた行政情報の発信を行っている。 ・議会だよりや市ホームページを通じた議会情報の発信を行っている。 ・新庁舎の完成に併せて、暮らしのガイドを刷新し、新しい情報に更新した。</p> <p>②公聴活動 ・地区要望会やタウンミーティングの実施、また、「市民の声」提言箱、「インターネット相談窓口」を設置し、地区的要望や市民の声を把握している。 ・議会の審議結果等について、市民に報告し意見交換する場として、議会報告会を開催し、要望等の把握に努めている。</p> <p>③情報公開 ・請求者に対して、市民の知る権利が尊重されるよう、迅速かつ適正な制度運用に努めている。 ・請求者に対して、個人の権利利益を保護するよう、迅速かつ適正な制度運用に努めている。</p>																											
<p>②市民の要望やニーズ</p> <p>・市民アンケート結果では、市政情報の入手方法として「広報くろべ」が最多く、88.7%となっている。また、市民協働によるまちづくりに注力すべきことに対して、「市の広報、ホームページ等による意識啓発・情報公開」が最も多くなっている。 ・市民アンケート結果では、今後のまちづくり活動への参画意向について「積極的に参加したい」などの回答の合計が約7割を占めている。 ・議会報告会での意見やアンケートの結果では、市民に開かれた分かりやすい議会活動が求められている。</p>																											
<p>③施策の課題</p> <p>①情報発信 ・「広報くろべ」に比べ、ケーブルテレビ、コミュニティラジオ放送、市ホームページから情報を入手している市民が少なく、利用者の増に向けた対策が必要。 ・議会において、常任委員会、特別委員会及び全員協議会を中継する場合は、開催場所である委員会室の設備の改修が必要。</p> <p>②公聴活動 ・毎年テーマを変えて市のタウンミーティングを開催しているものの、参加したことがある市民が約1割弱と割合が少なく、参加を促す対策が必要。</p> <p>③情報公開 ・行政文書の開示を請求する権利が十分尊重されるように努め、請求者に関する情報がみだりに第3者へ漏洩することがないことが必要。</p>																											
<p>④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称</p>																											
<p>⑤施策を推進していく際の方針</p> <table border="1"> <tr> <td>A. 施策が目指す将来イメージは？</td> <td>①まちの人の声が、まちの人の言葉で、まちの人へ届くまちの実現。 ②市民の多様な意見や意思を市政により的確に反映させるとともに、市民と情報を共有する開かれた議会の実現。 ③行政に関する情報発信及び情報公開制度の推進が積極的に行われている。</td> </tr> <tr> <td>B. 施策の展開方針（どのような視点に立ち、施策を展開するか？）</td> <td>①行政情報を一方的に市民へ伝えるのではなく、市民と行政が活発に意見を交換する場をつくり、市民の立場に寄り添い、わかりやすい情報を発信する。 ②黒部市議会基本条例に基づき、市民と議会が活発に意見を交換する場をつくり、市民の立場に寄り添い、わかりやすい議会情報を発信する。 ③市政に関する市民の知る権利を尊重し、情報発信及び情報公開制度の推進する。</td> </tr> </table>				A. 施策が目指す将来イメージは？	①まちの人の声が、まちの人の言葉で、まちの人へ届くまちの実現。 ②市民の多様な意見や意思を市政により的確に反映させるとともに、市民と情報を共有する開かれた議会の実現。 ③行政に関する情報発信及び情報公開制度の推進が積極的に行われている。	B. 施策の展開方針（どのような視点に立ち、施策を展開するか？）	①行政情報を一方的に市民へ伝えるのではなく、市民と行政が活発に意見を交換する場をつくり、市民の立場に寄り添い、わかりやすい情報を発信する。 ②黒部市議会基本条例に基づき、市民と議会が活発に意見を交換する場をつくり、市民の立場に寄り添い、わかりやすい議会情報を発信する。 ③市政に関する市民の知る権利を尊重し、情報発信及び情報公開制度の推進する。																				
A. 施策が目指す将来イメージは？	①まちの人の声が、まちの人の言葉で、まちの人へ届くまちの実現。 ②市民の多様な意見や意思を市政により的確に反映させるとともに、市民と情報を共有する開かれた議会の実現。 ③行政に関する情報発信及び情報公開制度の推進が積極的に行われている。																										
B. 施策の展開方針（どのような視点に立ち、施策を展開するか？）	①行政情報を一方的に市民へ伝えるのではなく、市民と行政が活発に意見を交換する場をつくり、市民の立場に寄り添い、わかりやすい情報を発信する。 ②黒部市議会基本条例に基づき、市民と議会が活発に意見を交換する場をつくり、市民の立場に寄り添い、わかりやすい議会情報を発信する。 ③市政に関する市民の知る権利を尊重し、情報発信及び情報公開制度の推進する。																										
<p>⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施策中分類</th> <th>事業メニュー</th> <th>新規事業</th> <th>重点事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報・公聴・情報公開事業</td> <td>広報活動の充実 行政に関する情報の発信 公聴活動の充実 情報公開の推進</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業	広報・公聴・情報公開事業	広報活動の充実 行政に関する情報の発信 公聴活動の充実 情報公開の推進																		
施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業																								
広報・公聴・情報公開事業	広報活動の充実 行政に関する情報の発信 公聴活動の充実 情報公開の推進																										

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名 ⑥協働・行財政分科会
記入担当課 企画政策課、総務課、生涯学習課

第1次計画 施策区分	6-3 市民活動支援への取り組み	関連する 施策
指標NO.	71	

①施策の現状

- ①市民参画・活動支援
 - ・協働のまちづくりのガイドラインの作成、出前講座や公募型提案事業の実施などにより市民の参画と協働の促進を図っている。
- ②自治公民館などコミュニティ施設の整備・充実
 - ・自治(町内)公民館のなかに老朽化している施設があることから、地域の活動拠点として利用できるよう新築・備品整備に対する助成を行っている。
- ③地域コミュニティの活性化
 - ・各自治振興会の活動を維持・改善しながら活性化できるよう各地区自治振興会に対して助成を行っている。
 - ・地域おこし協力隊制度を活用した地域活性化の支援を行っている。

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは?	①市民と行政の協働が積極的に行われている。 ②地域コミュニティが活性化している。
B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか?)	①市民団体等と行政が協働の良きパートナーとして、それぞれが持っている創意工夫、サービス提供の能力を最大限に発揮できる体制を構築する。 ②情報の収集及び提供、団体間の交流の場の整備により、各種団体との連携体制の確立やネットワークづくりを行い、市民団体等の自発的、自主的な活動の促進を図る。 ③市民のまちづくり・地域づくりの活動拠点の整備を支援する。 ④地域コミュニティの更なる活性化に向け、互いに助け合う地域づくりを推進する。 ・各町内会公民館の施設の機能を確保し、各町内会単位のコミュニティの充実を図る。

②市民の要望やニーズ

- ・市民アンケート結果では、市民活動支援への取り組みに関する満足度は低いが、重要度は高くなっている。

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）

施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
市民参画・活動支援事業	市民の参画と協働の促進 コミュニティ活動施設の整備・充実 地域コミュニティの活性化		

③施策の課題

- ①市民参画・活動支援
 - ・高度、多様化する市民ニーズや新たな地域課題に対応するには、市民と行政が知恵と汗を出し合いながら、まちづくりを進めていくことが必要。
 - ・市民と行政が、それぞれの役割を認識しながら、これまで行政が主として提供してきた公共サービスを市民や市民が参加する団体、企業など多様な主体が多元的に提供する仕組みづくりが必要。
- ②地域コミュニティ
 - ・自治公民館などコミュニティ施設の整備・充実を継続的に行い、地域コミュニティの活性化を図ることが必要

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

黒部市協働のまちづくりガイドライン（平成22年）

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名 記入担当課	⑥協働・行財政分科会 生涯学習課																										
第1次計画 施策区分	6-4 男女共同参画社会の推進	関連する 施策																									
指標NO.	72																										
<p>①施策の現状</p> <p>①男女共同参画の意識啓発と実践 ・男女共同参画推進員の活動や「男女共同参画宣言」の普及・啓発活動により、男女共同参画の趣旨が徐々に浸透され、意識改革にも繋がってきてている。</p> <p>②男女共同参画の構築 ・平成28年度末をもって現行プランが終了するため、平成27年度に市民アンケートを実施。平成28年度はくろべ男女共同参画プラン策定委員会を設置し、市民アンケート結果を踏まえたプランの改定を行う。</p>																											
<p>②市民の要望やニーズ</p> <p>市民アンケート結果では、「男女共同参画社会の推進」に関する取組みの満足度が前回調査よりも2.3%減少しており、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを充実させる必要がある。</p>																											
<p>③施策の課題</p> <p>①男女共同参画 ・男女共同参画推進員が活動を進めしていくうえで、推進員自体の任期が2年で交替するため、新たな事業の展開をどのようにしていくか検討が必要。 ・女性団体の活動と、「男女共同参画」の長期的な取組方法を明確にし、各団体との調整を図ることが必要。</p> <p>②人権尊重 ・行政の取り組みとして、人権尊重を基本として事業を行っているが、人権問題は根深い問題であるため、意識の浸透が不十分であり、継続的な取り組みが必要。</p>																											
<p>④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称</p> <p>男女共同参画プラン（H28年度策定予定） 女性活躍推進計画（H28年度策定予定） DV防止基本計画（H28年度策定予定）</p>																											
<p>⑤施策を推進していく際の方針</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">A. 施策が目指す将来イメージは？</td> <td>①地域全体の連携による男女共同参画の推進 ②あらゆる暴力が根絶され、男女が相互の人権を尊重する社会の実現 ③職員、市民一人一人が、互いの人権を尊重し合う社会の実現</td> </tr> <tr> <td>B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか？)</td> <td>①男女共同参画実現のため、ワーク・ライフ・バランスを推進し地域全体の連携を図る。 ②子どもの頃からの男女共同参画意識を醸成する。 ③女性活躍推進計画策定による女性の職業生活における活躍を推進する。 ④DV防止基本計画策定による意識啓発を推進する。 ⑤人権相談や啓発活動を行う。</td> </tr> </table>				A. 施策が目指す将来イメージは？	①地域全体の連携による男女共同参画の推進 ②あらゆる暴力が根絶され、男女が相互の人権を尊重する社会の実現 ③職員、市民一人一人が、互いの人権を尊重し合う社会の実現	B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか？)	①男女共同参画実現のため、ワーク・ライフ・バランスを推進し地域全体の連携を図る。 ②子どもの頃からの男女共同参画意識を醸成する。 ③女性活躍推進計画策定による女性の職業生活における活躍を推進する。 ④DV防止基本計画策定による意識啓発を推進する。 ⑤人権相談や啓発活動を行う。																				
A. 施策が目指す将来イメージは？	①地域全体の連携による男女共同参画の推進 ②あらゆる暴力が根絶され、男女が相互の人権を尊重する社会の実現 ③職員、市民一人一人が、互いの人権を尊重し合う社会の実現																										
B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を展開するか？)	①男女共同参画実現のため、ワーク・ライフ・バランスを推進し地域全体の連携を図る。 ②子どもの頃からの男女共同参画意識を醸成する。 ③女性活躍推進計画策定による女性の職業生活における活躍を推進する。 ④DV防止基本計画策定による意識啓発を推進する。 ⑤人権相談や啓発活動を行う。																										
<p>⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">施策中分類</th> <th style="width: 60%;">事業メニュー</th> <th style="width: 10%;">新規事業</th> <th style="width: 15%;">重点事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権啓発事業</td> <td>人権教育と啓発活動の推進</td> <td><input checked="" type="radio"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>男女共同参画推進事業</td> <td>男女共同参画意識の普及・啓発活動の推進 男女共同参画体制の確立</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※施策区分を 「人権尊重と男女共同参画社会の推進」に変更</p>				施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業	人権啓発事業	人権教育と啓発活動の推進	<input checked="" type="radio"/>		男女共同参画推進事業	男女共同参画意識の普及・啓発活動の推進 男女共同参画体制の確立														
施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業																								
人権啓発事業	人権教育と啓発活動の推進	<input checked="" type="radio"/>																									
男女共同参画推進事業	男女共同参画意識の普及・啓発活動の推進 男女共同参画体制の確立																										

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名	⑥協働・行財政分科会
記入担当課	企画政策課、総務課、財政課、都市計画課、市民サービス課

第1次計画 施策区分	6-5 市民と一体となった計画的行政運営の推進	関連する 施策	6-6 健全財政の推進
指標NO.	73		

①施策の現状

①行政組織機構・人事管理の適正化

- 平成22年度から平成28年度、平成27年度から平成29年度までを期間とする「定員適正化計画」を進めており、平成30年4月の職員数は361人を目指している。

平成25年度から消防業務は一部事務組合となり、職員も移行した。

- 平成28年4月1日から地方公務員法に人事評価を、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とすることが規定された。市においては平成19年度から運用している。労働安全衛生法に基づきストレスチェックが平成27年12月から義務化された。市においては平成20年から実施している。

②庁舎環境の改善

- 平成27年に新庁舎が完成、宇奈月市民サービスセンターは、補修が必要な箇所が増えてきているものの、重要度や必要度を見極め修繕を行っている。

③公共施設の再編

- 平成25年度より公共施設のあり方検討を開始し、平成26年度に公共施設白書、平成26年度に公共施設の再編に関する基本方針、平成27年度に公共施設再編計画を策定した。平成28年度には公共施設劣化度調査を行い、施設改修の必要性や優先順位の検討を行っている。また、旧庁舎跡地の活用として施設の再編を含めた複合施設の整備に向けて策定中。

④行政サービスの向上・事務事業の改善

- 指定管理者制度の導入の検討や総合振興計画の目標数値の達成検証等により、簡素で効率的な行政運営に向けた取組みを継続的に行ってい

る。

②市民の要望やニーズ

- 市民アンケート結果では、市民と一体となった計画的な行政運営に対する満足度は低い。
- 市民の声として、職員の迅速でわかりやすく、親切な対応を望んでいる。
- 市民の声として、公共施設の再編に関して、役割や効果を検証して、市民ニーズや財政状況に見合った内容に減らすべき、統廃合や用途転換、複合化によって更新コストの縮減を図ることが望ましい、利用者が少ない施設、機能が重複する施設、利用者が特定される施設、民間でも代替可能な施設、老朽化が進んでいる施設は、削減の検討が必要などがあり。

③施策の課題

①適正な人事管理

- 長時間労働を是正する必要があり、ワーク・ライフ・バランスの取り組みと時間外勤務の縮減を進めることが必要。
- 接遇研修を継続的に実施して、職員一人一人が接遇力をつけることが必要。

女性職員が能力を発揮できる職場づくりとして、管理監督者に占める割合を高める取り組みを始めることが必要。

②庁舎の環境整備

- 継続的な環境整備が必要。

③公共施設の再編

- 単に総量を減らすだけではなく、施設、立地ともに使いやすいものとし、有効活用されるよう施設運営、また市民に対し、施設の再配置への理解を深めることが必要。

④行政サービスの向上・事務事業の改善

- 引き続き簡素で効率的な行政システムの確立と市民本位の開かれた行政運営の推進が必要。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称

黒都市定員適正化計画（平成27年度～平成29年度）

次世代育成支援対策推進法に基づく黒都市特定事業主行動計画（平成27年～31年度）

女性活躍推進法に基づく黒都市特定事業主行動計画（平成28年～32年度）

黒都市公共施設白書（H25）

黒都市公共施設の再編に関する基本方針（H26）

黒都市公共施設の再編に関する基本計画（平成28年度～平成67年度）

⑤施策を推進していく際の方針

A. 施策が目指す将来イメージは？

- スリムで効率的な行政体制、経営的視点に立った事業運営、時代に対応した行政サービスの提供が図られている。
- 市民がわかりやすく、満足する行政サービスを提供するまちの実現。
- 人口規模に応じた適切な施設配置が行われている。

B. 施策の展開方針（どのような視点に立ち、施策を展開するか？）

- 行政組織機構・人事管理の適正化
 - 職員自身が接遇について考え方交換しながら、改善していく組織的活動の仕組みをつくる。
 - 職員の能力を発揮させ、成果を重視した任用、給与、人事管理を行う。
- 庁舎環境
 - 来庁者のニーズに対応した環境整備を行う。
 - 公共施設の再編
 - 施設の維持管理・更新コストの縮減、施設の更新時期の平準化、また集約や統合のほか、他目的施設を含めた複合化によりサービスを向上させる。
 - 行政サービスの向上・事務事業の改善
 - 事務事業の進捗管理及び評価により事務改善を図っていく。
 - 指定管理者制度を適用など効率的な管理運営の方策を引き続き検討する。
 - P D C Aサイクルの運用により事業を評価する仕組みを構築していく。

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）

施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
効率的行政運営推進事業	行政サービスの向上、事務事業の改善 行政組織機構・人事管理の適正化 職員の心身の健康管理 公共施設の適正配置や管理運営の見直し 行政改革の推進 庁舎環境の整備・改善	※施策区分を 「計画的行政運営の推進」に変更	○

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

第2次総合振興計画 施策検討用 入力シート (S T E P 1)

分科会名	⑥協働・行財政分科会
記入担当課	企画政策課、総務課、農林整備課

第1次計画 施策区分	3-7 情報・通信の整備	関連する 施策
指標NO.	36	

①施策の現状

①地域情報の活用・推進
・地域ICTの基盤となり得るWi-Fi整備については、エリアが限定的であり不十分である。

②行政事務の情報化
・制度改正対応や行政効率化のため情報システムの改修を進めている。

③文書管理システムの運用
・文書の収受、起案等のほとんどは文書管理システムにて行われており、全庁的に定着している。

④新庁舎での文書管理
・書庫の配架計画において文書分類ごとの保管としたことにより、文書の検索が容易となった。

⑤施策を推進していく際の方針	
A. 施策が目指す将来イメージは?	<ul style="list-style-type: none"> ・高度化が進む情報・通信インフラの環境整備に対応し、行政事務の効率化を図る。 ・行政文書の適切な管理
B. 施策の展開方針 (どのような視点に立ち、施策を開発するか?)	<ul style="list-style-type: none"> ・高度化が進む情報通信業界の動向を注視し、情報化システムの導入・改修を行う。 ・高度情報化に対応できる人材の育成 ・文書管理システムの運用により、文書の存在及び保管場所等を明確にする。

②市民の要望やニーズ

・市民アンケート結果では、市政情報の入手方法としてホームページの割合は低い一方、情報提供・公開手段として広報やホームページは必要とされている。

⑥基本的な方針に沿った第2次計画の施策中分類（主要事業）及び事業メニュー（事業概要）			
施策中分類	事業メニュー	新規事業	重点事業
地域・行政情報化 推進事業	地域情報ネットワーク活用の推進 電子自治体の推進		

③施策の課題

・行政事務を迅速かつ適切に遂行するため、情報化の推進は必須であるが、高度かつ複雑でまたセキュリティを担保した情報システムの導入が必要。

・システム運用を適正に管理することが必要。

・現行の文書管理システムは、旧庁舎での文書管理に最適化されているため、新庁舎での文書管理に対応できていない（例：書庫保管文書の場所を示す情報が正しく反映できない）。

④関連する現在進行中（予定）の計画や施策の名称
